

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和4年3月11日（金）

午前9時15分開会，午後3時13分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

①議案第13号 令和4年度土浦市一般会計予算～第1表歳入歳出予算歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)を除く，第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費)，第9款(教育費)，第2表継続費，第3表債務負担行為中(マタニティタクシー利用料金補助金，常総市立水海道中学校夜間学級運営に係る教育費負担金，中学校長寿命化改良事業，図書館システム等賃貸借料)

②議案第27号 令和3年度土浦市一般会計補正予算(第16回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)を除く，第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費)，第9款(教育費)，第11款(災害復旧費)，第2表繰越明許費中第3款(民生費)，第9款(教育費)

出席委員(7名)

委員長 下村 壽郎

副委員長 奥谷 崇

委員 目黒 英一

委員 矢口 勝雄

委員 塚原 圭二

委員 鈴木 一彦

委員 福田 一夫

欠席委員(1名)

委員 田子 優奈

説明のため出席した者(22名)

教育長 入野 浩美

教育部長 望月 亮一

教育総務課長 藤井 徹

学務課長 田中 裕之

生涯学習課長	佐賀 憲一
図書館長	武藤 知子
博物館副館長	木塚 久仁子
スポーツ振興課	大橋 博
文化振興課長	中澤 達也
指導課長	長谷川 清美
学校給食センター長	寺崎 敏彦
上高津貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館副館長	黒澤 春彦
保健福祉部長	塚本 哲生
社会福祉課長	福原 守
障害福祉課長	小池 政幸
高齢福祉課長	塚本 浩幸
国保年金課長	元川 宏
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	加藤 史子
こども政策課長	菊田 宏巳
こども包括支援課長	中川 光美
保育課長	野中 佑起男

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者 (なし)

○**下村委員長** ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。委員の皆さんにお願いです。審査の中で、委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に意見として入れたい旨を言ってください。それでは、協議事項(1)付託された議案の審査に入ります。サイドブックスは、本会議、令和4年、第1回定例会、事前配付資料、令和4年度土浦市予算書を御準備ください。議案第13号、令和4年度土浦市一般会計予算～第1表歳入歳出予算歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)を除く、第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費)、第9款(教育費)、第2表継続費、第3表債務負担行為中(マタニティタクシー利用料金補助金、常総市立水海道中学校夜間学級運営に係る教育費負担金、中学校長寿命化改良事業、図書館システム等賃貸借料)。第3款民生費、第1項社会福祉費から款項目節順に説明願います。

○**福原社会福祉課長** 令和4年度土浦市一般会計予算について御説明申し上げます。サ

イドブックの98ページをお願いいたします。3款民生費，1項社会福祉費，1目社会福祉総務費でございます。社会福祉総務費は，福祉関係職員の人件費，社会福祉センター等の指定管理者指定管理料，社会福祉協議会への補助金，国民健康保険等の特別会計への繰出金が主なもので，前年度当初予算に対しまして，0.3パーセントの増でございます。主な内容について御説明いたします。1節報酬につきましては，会計年度任用職員及び民生委員推薦会開催時の委員報酬でございます。2節給料から4節共済費までは，福祉関係職員41人分の人件費でございます。7節報償費は，行旅死亡人の遺体火葬時僧侶謝礼及び地域福祉計画策定委員会委員報償でございます。11節役務費の主なものにつきましては，まず通信運搬費は，社会福祉センター及び新治総合福祉センターのWi-Fi使用料でございます。また，手数料につきましては，行旅死亡人の死体検案料でございます。つづきまして，12節委託料は，社会福祉センター及び新治総合福祉センターの指定管理者指定管理料，高齢者クラブや障害者団体等が研修などの福祉事業に活用するための福祉バス運営委託料並びに社会福祉法に基づき5年毎に作成いたします地域福祉計画策定委託料，地域共生社会の実現を目指し，土浦型地域ケアシステムふれあいネットワークを基に属性を問わない相談支援，参加支援，地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施いたします重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託料及び成年後見制度の利用促進を図るために設置いたします成年後見制度中核機関事業委託料が主なものでございます。サイドブック99ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料の自動車借上料，施設使用料につきましては，墓地埋葬法，行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき，身元不明の遺体，引取り手のない死亡人等の葬祭を行う事業で，遺体を引取る者がいない場合，市が遺体を引き取りまして，火葬を実施する際の遺体搬送の車両借上料，火葬場の施設使用料でございます。また，LED照明器具借上料は，総合福祉会館，新治総合福祉センターの照明をLED照明器具に交換するもので，経費，消費電力，CO2の削減を図るため，令和4年度より，リースを開始するものでございます。14節工事請負費のフェンス設置，慰霊碑設置工事費につきましては，引き取り手のない遺体を現在，国分霊園に埋葬しておりましたが，国分霊園が手狭となったことから，令和4年度に今泉霊園へ無縁墓地を移設することに伴う，墓地整備費用でございます。つづきまして，18節負担金補助及び交付金の負担金の説明欄5番目，総合福祉会館共用部分修繕費負担金は，今年度にウララ2の総合福祉会館において，共用部分のエレベーターホール照明器具交換，自動火災報知設備更新，感知器交換の実施に伴う，所有者持分に応じた費用負担でございます。補助金の説明欄2番目，民生委員協議会運営補助金は，民生委員児童委員240人分の補助金。3番目，社会福祉協議会補助金は，社会福祉協議会職員22人分及び嘱託職員5人，再任用職員2名分の人件費と，ボランティアセンター運営事業等への補助金でございます。19節扶助費につきましては，行旅病人に対します医療費と災害の被災者に対する災害見舞金でございます。27節繰出金は，説明欄記載のとおり国民健康保険，介護保険，後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。なお，特別会計の予算の詳細につきましては，それぞれの特別会計の項目で説明いたします。説明は以上でございます。

○元川国保年金課長 100ページをお願いいたします。2目国民年金事務費でございます。国民年金事務費は、国からの法定受託事務に係る経常的な経費で、人件費が主なものでございます。前年度との比較では、人事異動等に伴う職員構成の変動によりまして、6.6パーセントの減となっております。国民年金の現状といたしましては、令和2年度末の被保険者数は、2万5,060人、対前年度比202人、1.4パーセントの減。同じく受給者数は、4万587人で、対前年度比323人、0.8パーセントの増となっている状況でございます。以上でございます。

○小池障害福祉課長 3目障害福祉費でございます。障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスや各種福祉手当等の費用が主なもので、対前年度比11.4パーセントの増となっております。増額の主な要因といたしましては、障害者の就労や作業訓練等を行う訓練等給付費、障害児の療育訓練を行う障害児給付費などの費用がいずれも利用者の増加等により増えたことによるものでございます。歳出の主なものについて御説明いたします。1節報酬につきましては、障害者介護認定審査会10名、手話通訳者1名、国保連請求及び医療レセプト点検事務などの会計年度任用職員3名分の報酬でございます。7節報償費につきましては、心の相談実施に係る精神科医師、身体知的障害者相談員、自立支援協議会等委員の謝礼、障害者児スポーツ大会開催時の記念品代などが主なものでございます。11節役務費のうち、手数料につきましては、茨城県国保連合会への自立支援給付費支払い事務手数料等でございます。12節委託料につきましては、次ページも記載がありますが、主に障害者総合支援法の規定により市が実施するものとされている各種障害福祉サービス事業に係る委託料で、対前年度比797万7,000円、7.7パーセントの増となっております。増額の主な理由は、説明欄一目的の障害者自立支援センター指定管理者指定管理料が、職員の増員により増加したことによるものでございます。101ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料につきましては、障害福祉サービス給付費等審査業務サポートシステムに係る使用料等でございます。14節工事請負費につきましては、ウララ2にあります障害者自立支援センター食道内の床改修工事でございます。当施設は、開設より24年が経過し、経年劣化により床フローリング材に段差が生じていることから、改修を行うものでございます。102ページをお願いいたします。19節扶助費につきましては、各種福祉手当や障害福祉サービスに係る給付費などが主なものでございます。対前年度比で3億6,282万2,000円、11.4パーセントの増となっております。増額の主な要因といたしましては、説明欄下から9段目の入浴、食事、余暇活動など施設内で日中活動の提供を行う介護給付費及びその下の段の就労や作業訓練などを行う訓練等給付費、その次の段の障害児への療育訓練を行う障害児給付費などの利用人数及び利用回数等の増加によるものでございます。つづきまして、103ページをお願いいたします。4目つくしの家管理運営費でございます。つくしの家は現在、生活介護事業13名、就労継続支援B型事業31名の合計44名の利用者がございます。令和4年度当初予算につきましては、対前年度比で2.2パーセントの減となっておりますが、経費の内容につきましては例年同様のものとなっております。主なものにつきまして、御説明いたします。1節報酬に

つきましては、嘱託員1名と会計年度任用職員13名分の報酬でございます。2節給料から4節共済費までは、つくしの家職員11名分の人件費でございます。報償費は、歯科医師、歯科衛生士等の謝礼でございます。8節旅費は、会計年度任用職員の通勤費及び親子遠足等の職員引率旅費が主なものでございます。10節需用費のうち賄材料費は、つくしの家の利用者に提供する給食用材料費でございます。12節委託料につきましては、施設管理のため定例的な7件の業務委託料でございます。13節使用料及び賃借料のうち入場料は、親子遠足等の引率職員分でございます。説明は以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○塚原委員 98ページの報償費の部分なのですが、行旅死亡人のことで人数を。去年は、行方の協同病院が閉鎖ということで、土浦の協同病院の方にそういう方たちが移ってきたということで、人数が増えていたと思うのですが、今回は何人位ここで対象になっているのですか。

○福原社会福祉課長 今年度の計上は、月お二人。計24名を計上させていただいております。以上です。

○塚原委員 つづいて、101ページの障害者福祉費の中の相談支援事業委託料と日中一時支援事業委託料について、一回説明をお願いできますか。

○小池障害福祉課長 相談支援委託料。

○塚原委員 101ページの点で言うと、上から四つ目と下から四つ目。

○下村委員長 相談支援委託料というやつ。

○塚原委員 はい。何の相談で、どの位人数を予定して、この金額なのか。

○小池障害福祉課長 相談支援委託事業ですが、社会福祉協議会と尚恵学園さん、ほびき園さんに障害者からの相談、これはいろいろな相談になっています。日頃の悩み事ですとか、自分の体調ですとか、こんな困っていることがあるのだよというような相談を、受けることをやっております。件数ですよ。

○塚原委員 もし、あれだったら後ででも結構です。

○小池障害福祉課長 あと日中一時の方なのですが、放課後児童クラブの時間外というのですかね。そこの部分を預かるのが日中一時支援というかたちになってございます。以上です。

○塚原委員 放課後児童クラブなんだ。

○小池障害福祉課長 放課後等デイサービスの時間外というかたちです。

○目黒委員 102ページの扶助費の上から6段目ですか。重度障害者住宅リフォーム助成費は何件分かということと、下から2番目の軽度・中等度難聴児補聴器購入、こちら何人分を予定されているのかお伺いします。

○小池障害福祉課長 住宅リフォームについては、4件分予定しております。補聴器については。

○目黒委員 後ほどで結構です。

○小池障害福祉課長 申し訳ございません。

○目黒委員 もう一つ。次のページ、つくしの家の10節需用費の下から2番目。修繕

料なのですけれども、こちらは施設の修繕でよろしいでしょうか。

○小池障害福祉課長 そのとおりで施設の維持管理に伴う修繕料でございます。

○目黒委員 以前、つくしの家に行った時に、白田所長から施設自体がかなり老朽化しているということで、それもあるのですけれども、建物から建物への移動の際、外に出て通る時があるらしくて、雨風の時とか結構大変なんだというお話もいただいている、修繕料というのはこれで足りるのかなと思ったものでして。もし、つくしの家からそういう要望があれば、変わるということで。

○小池障害福祉課長 つくしの家は今、委員がおっしゃられたように古い建物でして、いろいろ直さなければいけない所が出てきているかと思えます。その辺は、現場の方で大規模改修の計画なり立てていただいて、政策予算の方で3か年事業とかで上げて、計画的にやっていけたらなと思っております。すみません、先ほどの軽度・中等度難聴児の補聴器の購入事業なのですけれども、本年度は6名分計上してございます。

○目黒委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 つぎに、お願いします。第5目かな。

○塚本高齢福祉課長 104ページになります。5目老人福祉費について御説明いたします。老人福祉費につきましては、高齢者の方に対する各種福祉サービスや老人福祉センターの管理運営などの費用が主なものでございます。前年度と比べて、6.8パーセント、1,996万5,000円の増でございます。7節報償費につきましては、金婚をたたえる集いや100歳を迎えられた方々などをお祝いする敬老事業等に要する費用が主なものでございます。10節需用費のうち修繕料につきましては、老人福祉センター3か所とふれあいセンターながみね、真鍋事務庁舎の施設設備修繕に係る費用でございます。12節委託料につきましては、老人福祉センター湖畔荘、うらら、つわぶきと、ふれあいセンターながみねの指定管理者指定管理料などが主なものでございます。105ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料につきましては、ひとり暮らし老人等の安否確認のための緊急通報システム機械借上料。会場借上料は、金婚をたたえる集いの際の市民会館会場借上料でございます。14節工事請負費につきましては、ふれあいセンターながみねのプール屋根防水工事に伴う費用でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金につきましては、各種団体への負担金及び新治地方広域事務組合の老人福祉センターふれあいの里の解体に係る負担金でございます。補助金につきましては、高齢者クラブへの活動補助金やシルバー人材センター及び社会福祉協議会への事業費補助金などが主なものでございます。19節扶助費についてでございます。はり、きゅう、マッサージ施術助成費につきましては、高齢者や介護者が健康保持と心身の安らぎを得られるよう、はり、きゅう、マッサージ施術費の一部を助成するものです。ねたきり老人等福祉手当は、65歳以上の要介護4又は5の認定を受けている方で、福祉施設に入所していない方に支給されるものです。106ページをお願いします。説明欄、上から3項目め、養護老人ホーム入所措置費につきましては、在宅で日常

生活を営むのに支障がある方に対し、心身の状況や環境等を総合的に勘案して措置した場合に、係る経費を負担するものです。社会福祉法人等負担助成費は、社会福祉法人自らが低所得者に対し利用者負担額を軽減した場合に、軽減額の一部を助成するものです。居宅介護サービス利用者負担額助成費につきましては、低所得者が居宅サービスを利用した際の、負担額の2分の1を助成するもので、その下の高齢者移送サービス利用助成費につきましては、高齢者の外出支援策として、のりあいタクシー土浦の利用者に対し、年会費の一部、また、運転免許証の返納者に対しましては、1回のみ年会費の全額を助成しているものでございます。説明は以上でございます。

○元川国保年金課長 6目医療福祉費でございます。医療福祉費は、小児、ひとり親家庭、妊産婦、重度心身障害者等に対する医療福祉費支給制度マル福に係る経費で、前年度比で2.1パーセントの減という状況でございます。うち、11節役務費は、県国保連合会と社会保険診療報酬支払基金に対する診療報酬明細書（レセプト）の審査手数料でございます。19節扶助費は、マル福により医療費の自己負担分を助成するもので、県と市で2分の1ずつ負担する県制度と、市で全額を負担する市単独分があり、説明欄に記載の区分により助成するものでございます。107ページをお願いいたします。8目後期高齢者医療給付費は、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金でございまして、前年度との比較では4.1パーセントの増となっております。19節負担金の後期高齢者医療広域連合市町村負担金は、広域連合の人件費や事務経費等に対する負担金。また、後期高齢者医療給付費市町村負担金は、医療給付費に係る負担金でございます。説明は、以上でございます。

○福原社会福祉課長 つづきまして、9目生活困窮者自立支援事業費でございます。本事業は、経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある生活困窮者に対して生活保護に至る前の段階から支援を行い自立の促進を図るもので、前年度当初予算に対し3.7倍の増でございます。増額の主な要因につきましては、18節負担金補助及び交付金の補助金で、新型コロナウイルス感染症の影響により、特例貸付が利用できない世帯に対して支給いたします生活困窮者自立支援金支給事業で、当該事業は令和3年度途中から事業が始まったものでございます。こちらにつきましては、令和3年度当初予算に計上がないことから、大幅な増となるものでございます。それでは、主な内容でございます。1節報酬から4節共済費は、就労支援員及び自立支援金会計年度職員の報酬等でございます。108ページをお願いします。12節委託料の生活困窮者自立支援事業委託料につきましては、土浦市社会福祉協議会に委託しております自立相談支援事業に係る経費で、相談支援員、就労支援員の人件費が主なものでございます。人材派遣委託料は、生活困窮者自立支援金に係る人材派遣委託料でございます。18節負担金補助及び交付金の負担金、就労準備支援事業負担金は、生活リズムの崩れや、社会との関りに不安があるなど、就労準備が整っていない者に対して、就労に必要な基礎的能力の形成を計画的に支援するもので、令和3年度から県主体により、広域にて実施するための負担金でございます。家計改善支援事業負担金は、生活困窮者の属する世帯全体の家計の家計再生プランを作成することにより、自力で家計管理ができるよう支援

するもので、令和4年度から県主体により広域にて実施するための負担金でございます。補助金の生活困窮者自立支援金につきましては、支援金の支給原資でございます。19節扶助費につきましては、離職等により経済的に困窮し、住宅を失った又は失う恐れがある方に就職に向けた活動をするなどを条件に、家賃相当の給付金を支給する住居確保給付金の原資でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**下村委員長** ありがとうございます。ここまでで委員の皆さん質問等ございますか。

○**福田委員** 106ページの老人福祉費の貸付金ですけれども、高齢者住宅整備資金貸付金が科目の計上だけなのですが、その理由は何でしょうか。

○**塚本高齢福祉課長** こちらにつきましては、今現在住宅整備貸付金の相談等々も受けてございませんで、最近、介護保険等によりまして段差の解消であったり、手すりの取り付け等の高齢者が住みやすい環境を、介護保険の方で対応しておりますので、現在は高齢者住宅整備資金貸付金の方を受ける方がこのところ実績がないということで、科目のみの計上でございます。

○**目黒委員** 105ページの一番下のねたきり老人等福祉手当。こちらの介護4から5の自宅で介護を受けている方なのですが、何名分の手当になるのでしょうか。

○**塚本高齢福祉課長** こちらにつきましては、月数で見込んでおりまして、人数については見込んでおりませんが。失礼しました。3月と9月の2回に分けて支給してございますが、今年の3月のお支払分につきましては、173人分の支払がございます。先ほど申し上げましたとおり月数について支給の算定をしておりますので、人数にして割り返すと172名分ぐらいの人数になってございます。以上でございます。

○**目黒委員** ありがとうございます。あと1点教えていただきたいことがございまして、隣のページの上から3段目、老人福祉費の養護老人ホーム入所措置費というのは、どのような時にこれが利用されるのか教えてください。

○**塚本高齢福祉課長** 老人ホームの入所につきましては、65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な場合。あるいは、65歳以上の方で、心身上又は精神上に著しく障害がある場合で、日常介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な場合において、入所というものでございまして、こちらにつきましては老人福祉法の規定に基づく措置でございますが、今現在は介護保険法の方が大分浸透しておりますので、介護保険法に基づく施設入所の方が多いかと思います。以上でございます。

○**目黒委員** これを受ける方というのは、担当のケアマネさんがついていなかったりとか、介護認定を受けていないとか、そういったことはどうなのでしょう。

○**塚本高齢福祉課長** こちらにつきましては、ただ今申しましたとおり老人福祉法の規定に基づく措置でございますので、介護保険法の介護認定とはまた別でございます。こちらの入所にあたりましては、入所判定委員会を開催いたしまして、先ほど申し上げたような居宅において養護を受けることが困難ということが認められた場合、措置をするものでございます。

○**目黒委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**福田委員** 108ページの生活困窮者自立支援金ですけれども、一挙に1億4,316万円に増えたということなのですが、この支援の基準と一人当たりの支援金はどの位になるのでしょうか。

○**福原社会福祉課長** こちらについて、まず基準としましては、世帯に応じて金額が変わってきます。まず単身世帯ですと、6万円。二人世帯ですと、8万円。三人以上ですと、10万円。こちらが、一回の申請につき3か月分支給をされるものでございます。また、こちらの制度につきましては、再貸付け、再支給ですか、一度3か月借りた後、また借りられる。ですので、最長6か月借りることが可能な制度となっております。以上です。

○**小池障害福祉課長** 先ほど数字が出なかったもの。遅くなって申し訳ございませんでした。相談支援事業の方なのですが、件数としましてまとまっているもので、令和2年度の実績の件数がございます。全体で3,484件の相談を受けております。その中で、3,400件のうち2,600件位は精神障害の方からの相談で一番多くなってございます。それと日中一時の方ですが、同じく令和2年度の実績値でございますが、延べ利用回数としては、8,050件。実利用者数としては、175名の方が利用しているということでございます。遅くなってしまい申し訳ございませんでした。以上です。

○**福田委員** 先ほどの生活困窮者自立支援金の事なのですが、支給の条件というのでしょうか。離職した場合とかいろいろあると思うのですが。

○**福原社会福祉課長** 支給の要件ですけれども、まず社会福祉協議会の方で行っております特例貸付、こちらを利用しまして、それが今後利用できない、借り終わってしまった方というのがまず第一条件になります。こちらの条件をクリアした方で、かつ収入の要件が市民税の均等割り非課税額の12分の1と生活保護の住宅扶助の基準額、こちらの合計額。例えばなのですが、単身世帯では11万6,400円。こちらの基準を超えない方で、つづきまして資産要件がございまして、預貯金額が100万円以下。預貯金額が①ですので、基準額の6倍以下の方。それと、上限が100万円以下の方という条件と、求職の要件ですね。こちらにつきましては、ハローワーク等に求職をしまして、誠実かつ熱心に求職活動を行うと。収入要件、資産要件、求職要件、こちらの三つの要件がございまして、説明は以上でございまして。

○**矢口委員** 107ページの後期高齢者医療給付金についてお伺いします。新型コロナになってもう丸二年になります。この後期高齢者の部分、医療費に関してはどのような傾向があるのかお教えください。

○**元川国保年金課長** 今、委員のおっしゃったとおりコロナの影響とかで、令和2年度は落ち込んでおります。ただ、後期高齢者医療制度につきましては、被保険者数は来年度から団塊の世代の方がどっと後期高齢者の方に入っております。それで、通常でございまして増加傾向にあるものが、ますます増えるということで、今後は医療費の方が増加していく見込みとしております。以上でございまして。

○**矢口委員** 分母が増えていくことは良く分かることなのですが、その中で今言ったように新型コロナの影響が結局、最初は多分落ち込んだけれども、2年にもなるときっと

体の具合が悪いとか、そういうことを言っていられなくなって来ているのではないのかなと思いますが、そういうところの出てくる部分というのはありますか。

○元川国保年金課長 令和3年度分がまだ見込みが出ない状況なのですが、ただ一人当たりの医療費というのは、高齢者であればその分若い方よりは掛かっている状況でございます。あとは、コロナの影響で令和2年度は顕著だった受診控えですとか、あとは感染対策を行った結果、今まで掛かっていた病気の予防にもつながっているような事例もございますので、一概にこうですとはちょっと申し上げられなくて恐縮なのですが、ただ、医療費の傾向としては一人当たりの医療費とかも増えているような状況もあり、被保険者数も増加ということで、今後増えていく見込みということでお答えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○下村委員長 後期高齢の方の議会の議員をやっております、今、矢口委員がお話を伺っているところでは、団塊の世代が今後どんどん増えていくということで、市町村負担金はどんどん増えていきます。分母が増えるということで。しかしながら、令和2年は受診控えということで、大分残ったということで黒字なのですね。それを基金みたいな形で42億円位あるのですね。その中の16億円を令和4年度、医療者に対して医療費を上げないように取り崩します。2年間で32億円というようなところです。今度、一人当たりの医療費については、やはり2年度、3年度って全然違ってきている状況ではあります。増えてきているというの。ただ、またここでは分かりません、医療費負担。なぜかという、オミクロンでまた行かないのかもしれない。要は、非常に不安定だという報告はありました。私からはそのようなことで。

○矢口委員 ありがとうございます。令和3年の決算の時に、また具体的な傾向を御報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 つぎに、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費から第7目児童館費までお願いいたします。

○菊田こども政策課長 第2項児童福祉費につきまして、順次御説明させていただきます。予算書108ページをお願いいたします。第1目児童福祉総務費かにつきましては、こども未来部のこども政策課、こども包括支援課、保育課の職員の31人分の人件費。そして、家庭児童相談員の報酬が主なもので、前年度と比べて27.5パーセントの増でございます。1節報酬につきましては、家庭児童相談員2名、子ども子育て会議開催時の委員、全体会で11名、部会で4名分に対する報酬でございます。2節給与から4節共済費については、こども政策課、こども包括支援課、保育課の職員の31人分の人件費などです。7節報償費につきましては、虐待などを受けている要保護児童の早期発見、早期対応による支援会議である、要保護児童対策地域協議会開催時の委員8名分に対する謝礼でございます。10節需用費で消耗品につきまして、昨年度と比較して52万8,000円の増額となっておりますけれども、こども未来部内の必要経費とか、国県補助の対象とならない児童手当、児童扶養手当に係る消耗品などを、こども政策課の

管理事業として集約して、柔軟な予算執行を図るものです。109ページをお願いいたします。12節委託料につきまして、サイクリングイベント開催委託料は、自転車利用の普及、自転車を活用した本市のPRを図るため、サイクリングイベントとして子ども自転車乗り方教室を開催する委託料です。令和3年度までは、政策企画課で主管しております。令和4年度からこども政策課に移管されるものです。保育施設等長寿命化計画策定委託料は、土浦市公共施設総合管理計画に基づき、保育施設などの長寿命化計画を策定するもので、中長期的な維持管理等に掛かるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るもので、対象は公立保育所や児童館など9施設でございます。24節積立金は、令和3年9月議会で議決されて設置したこども未来基金への積立金で、科目計上でございます。

○中川こども包括支援課長 2目児童福祉対策費につきまして御説明申し上げます。子育て支援コンシェルジュ、助産師とこどもランドにおける人件費と、市内2カ所の子育て交流サロンの運営委託料、また、ファミリーサポート事業委託料、子どもの学習支援事業委託料が主なもので、令和3年11月に市役所本庁舎1階に設置したキッズスペースに係る備品購入費が無くなったこと等により、前年度と比べ10.5パーセントの減となっております。主なものを申し上げます。1節報酬、3節職員手当等につきましては、子育て支援コンシェルジュ2名、助産師2名、こどもランドの会計年度任用職員3名に対する人件費です。11節役務費において、手数料3万3,000円については、キッズスペースの安全点検、年1回分に係る費用でございます。12節委託料の主なものとして、子育て交流サロンの運営委託料は土浦市更生保護女性会へ運営を委託しております。説明欄の下から4段目、ファミリーサポート事業は、会員制により保育施設への送迎を支援していただくなどの子育て支援事業で、社会福祉協議会へ委託しております。下から2段目、子どもの学習支援事業委託料は、生活困窮状態にある世帯の児童に対し、学習習慣、生活習慣の確立や、学習意欲の向上を目的にしましたつちまる学習塾の運営経費です。週1回土曜又は日曜の午前中2時間、場所は非公開で、4か所で行っております。令和4年度からは、平日開催、週1回5時から2、3時間程度ですけれども、1か所分加えて実施することを予定しています。110ページをお願いいたします。子育て支援アプリ運用保守委託料は、令和3年5月に導入したスマートフォンの母子健康手帳アプリです。こちらの保守に係る費用でございます。2段目の、支援対象児童等見守り強化事業委託料につきましては、新型コロナウイルスの影響により児童虐待リスクが高まっていることから、市要保護児童対策協議会が中核となって、こども宅食等の支援を行う民間団体に委託し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化しております。13節使用料及び賃借料は、システム使用料についてですけれども、今年度新規で導入する児童相談管理システムで、市が受けた虐待通告や相談の情報を記録し、住民記録のシステムと連動して要保護児童の住民票異動にも迅速に対応できる体制を整え、情報を一元化するものです。18節負担金補助及び交付金の補助金につきましては、各地区公民館の市民委員会が主に小学生を対象に実施するチャレンジクラブ事業、結婚の際、引越費用や住宅賃貸初期費用を助成する結婚新生

活支援事業費補助金と、妊婦が妊婦健診や出産のための入院時にタクシーを利用する際の料金を補助するマタニティタクシー利用補助金です。マタニティタクシーについては、利用者の利便性向上のため、利用方法を見直し、令和4年4月から変更して実施します。

○菊田こども政策課長 3目児童手当費でございます。児童手当費につきましては、児童手当支給に関する経費で、前年度と比べ4.3パーセントの減です。1節報酬、3節職員手当等、8節旅費につきましては、手当支給事務の補助として雇用する非常勤職員1名の報酬などです。19節扶助費については、児童手当の支給総額です。児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している方を対象者として支給する手当でございます。4目母子父子福祉費につきましては、母子父子家庭等への支援対策に係る経費で、前年度と比べ0.4パーセントの減です。1節報酬、3節職員手当等につきましては、児童扶養手当支給事務の補助員として雇用する非常勤職員1名の報酬などです。12節委託料については、母子生活支援施設助成事業委託料は、DV被害者が生活する住居を得るまでに住まう施設の費用を支援するものです。19節扶助費については、児童扶養手当、遺児手当、高等職業訓練促進給付費が主なものです。児童扶養手当は、主に母子父子家庭を対象に18歳になった年度末までの児童を養育している者に支給する手当です。また、遺児手当は、父母の一方が死亡した義務教育終了前の児童を養育している者に支給する手当でございます。111ページをお願いします。高等職業訓練促進給付費は、ひとり親世帯の親が就職に有利な資格の取得を支援するものです。母子支援施設入所等措置費は、DVからの避難や住宅を追われた場合に緊急かつ一時的に保護するため、民間ホテルを借り上げるものです。助産助成費は、経済的な問題がある妊婦、健康保険の加入が困難な方に対し、指定助産施設においての分娩費用の自己負担額を軽減するものがございます。令和3年度には委託費で計上していましたが、令和4年度は扶助費へ組替を行っております。

○野中保育課長 5目保育所費につきましては、公立保育所5所の管理運営費、市内3か所の民間保育所に設置している地域子育て支援センター運営委託に係る経費、多子世帯の保育料を軽減する補助金等、また、令和5年10月に開園を目指して、令和4年度に工事に着手する市立認定こども園土浦幼稚園整備事業費、こちらは工事請負費、施工監理委託料が主なものでございます。前年度との比較では、0.7パーセントの増であります。1節報酬については、公立保育所に入所している児童の健診をお願いする内科、歯科の嘱託医、保育料徴収嘱託員、非常勤職員として雇用する保育士、保育課事務補助などへの報酬でございます。2節給料から4節共済費については、保育所の正職員である保育士、調理員、管理員、計74名分の人件費などがございます。12節委託料は、公立保育所で実施している点検や管理員用務など経常的な経費及び政策的な経費の計上でございます。112ページをお願いします。委託料の主なものは、説明欄、上から5番目の地域子育て支援センター事業委託料になります。地域子育て支援センターは、子育て親子の交流等を促進するために、子育て講座などの事業を実施してございます。つづいて、上から6番目の認定こども園土浦幼稚園整備工事監理委託料は、施設改修工事の施工監理委託料です。履行期間は工事と同じで、令和4年9月議会で工事請負契約に係

る議案を上程し、議決後から、令和5年8月までを予定しており、2か年の継続費を設定し、令和4年度は1年目分で、全体経費1,180万2,000円の約14パーセント、165万3,000円の計上でございます。14節工事請負費の、主なものは、説明欄、上から4番目の認定こども園土浦幼稚園整備工事費になります。こちらは、2か年の継続費を設定し、工事監理委託と同様に、令和4年度は1年目分で、全体経費4億2,536万5,000円の約14パーセント分としまして5,922万9,000円の計上でございます。113ページをお願いします。18節負担金補助及び交付金については、協議会、諸会議への出席負担金、入所児童に対する保険料負担金などがありますが、補助金の多子世帯保育料軽減事業費補助金が、主なものでございます。この補助金は、多子世帯への経済的負担の軽減策で、年収約640万円未満の世帯について、3歳未満の2子は半額、3子以降は無償とするものでございます。

○**下村委員長** 野中課長、すみません。5目までで、ここで時間の関係で少し止めさせてください。委員の皆さん御質疑等ございますか。

○**鈴木委員** 109ページのサイクリングイベント開催。これが、政策企画からこども政策課に仕事が来たというのだけれども、これはこども政策課の方でやる仕事なの。

○**菊田こども政策課長** 子供の自転車乗り方教室だということで、子供の関係で。

○**下村委員長** もう少し、きちっと。

○**鈴木委員** 押し付けられちゃった方だから、言いづらいだろうけれども。

○**菊田こども政策課長** はい。子供のサイクリングイベント、子供のことで子供部門の担当ということでございます。

○**鈴木委員** それは、こども未来部で自ら手を上げていただいたお仕事なのですか。

○**菊田こども政策課長** ではないです。

○**鈴木委員** これは、教育委員会の生涯学習課とか、スポーツ振興課とか、そういうところでやらなかったら、例えば周知するのに、教育委員会から周知するというのは簡単なんですよね。こども未来部とか、仮に保健福祉部だったとしても。子供対象だったならば、学校になるでしょう。学校に依頼するには、ワンクッション入って依頼をするしかないわけだよね。その辺で、これはうちじゃないんじゃないですかという、突っ張りはできなかつたの。

○**菊田こども政策課長** 突っ張りは当然しない。来たものとして受けます。

○**鈴木委員** これは最後で。あとで、これは個人的に、政策企画課によく聞いておきますので。押し付けられてしまった方はしょうがないと思うので。分かりました。

○**福田委員** 同じく109ページ。こども未来基金積立金なのですが。このこども未来基金は今年度に1,000万円が始まったのですが、新年度は積立てをしないのでしょうか。

○**菊田こども政策課長** 新年度に予算での積立てということは、予定が今のところはないです。寄付を受けた場合に、それを積み立てるということでございます。今回の補正予算でも、教育の寄付が30万円あったのと、利子分を合わせての30万1,000円位の積立ての予算を補正予算の方に計上しております。

○福田委員 この基金は、どういった事業に充当されるのでしょうか。

○菊田こども政策課長 子供の関係、あとは教育目的の場合ということでございます。

○福田委員 もっと具体的にお願いします。

○菊田こども政策課長 子供の場で想定できることは、例えば貧困の子供に対しての事業とか、そういったことは想定できます。無料学習塾とかといったことは想定できるところでございます。

○福田委員 もう一つ。111ページの助産助成費なのですが、先ほど特定助産所というお話がありましたけれども、これについて詳しく教えてください。

○中川こども包括支援課長 こちらについてお答えいたします。この助産施設制度なのですが、助産制度といいますのは、通常出産する際に出産育児一時金が加入の保険から42万円出る予定になっていますけれども、こちらは生活保護世帯若しくは保険が入っていない、例で言いますと不法滞在の外国人のお母さんですね、妊婦さんが突然出産をされるということで、予定日までに帰国ができない方とか保険が入っていない方に対する制度になっております。救済制度になっております。出産の費用を助成するもので、この施設が県が指定する施設になっておりまして、県内は2か所で、1か所は水戸の赤十字病院と、市内にあります霞ヶ浦医療センターの2か所になっておりまして、そちらで出産をする際の出産費用を助成するものとなります。以上です。

○福田委員 はい、分かりました。

○矢口委員 112ページの工事請負費について伺います。説明では、土浦幼稚園の分のはございましたけれども、上三つに関してもこちらは別の所ということでございますか。

○野中保育課長 こちらは、公立の保育所の方で、遊具施設とかプールとか何かの方が老朽化しておりまして、そちらの方を工事によりまして直すものでございます。

○下村委員長 こども未来基金は、もう少し煮詰めた、科目計上だけではちょっと基金につながらないのかなと、寄付金だけでは、やはり、もう少し予算化して基金を積み立てていって、目的を少し作っていけばいいのかなというふうに感じますけれども。使用目的というのかな。寄付金だけに頼るといことがいかなものかというのと、もう一つは、子供たちの生活困窮だとか何かというのは別立てで市が考えることであって、もう少し将来を見据えた政策を考えていただきたいなというふうに思います。これは、もしかすると意見書の中に入るかもしれません。暫時休憩といたします。休憩後は、6目私立保育園費から開始いたします。

【休憩】

(午前10時35分再開)

○下村委員長 再開いたします。113ページ、6目私立保育園費から御説明願います。

○野中保育課長 6目私立保育園費につきましては、民間の保育所、認定こども園、地域型保育施設等に入所する児童の幼児教育、保育に係る経費の支出が主なもので、前年度との比較では6.8パーセントの増になります。増額の主な要因は、保育所給付システムの導入や公立保育所民間活力導入により移管した保育施設に必要な施設設備を行う

ことにより、補助金を増額するものでございます。12節委託料の保育所給付システム委託料は、給付費の計算及び請求書の管理を行えるシステムを導入するものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、主なものは、保育補助者雇上強化事業費補助金及び私立保育園等整備費補助金になります。説明欄の上から4つ目の保育補助者雇上強化事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施し、増大する業務に対応できるよう、保育士の補助を行う保育補助者の配置を支援するものでございます。また、下から1つ目の私立保育園等整備費補助金は、私立保育園を運営する事業者に対し、民間移管し、老朽化している保育施設、こちらは新生保育所になります、施設整備費の一部を補助するものでございます。114ページをお願いいたします。19節扶助費について、民間保育所入所児童給付費は、市内民間保育所、こちら17園の方に入所する児童に対する給付費です。広域保育給付費は、市外民間保育所、12市町26園に入所する児童に対する給付費です。認定こども園施設型給付費は、市内認定こども園11園と、市外の認定こども園に入所する児童の給付費です。また、地域型保育給付費は、地域型保育事業として認可した事業所内保育施設2所と小規模保育施設6所へ入所する児童の給付費になります。幼児教育、保育の無償化により、保育料や一時預かりの無償化、副食費免除が対象になっています。なお、1号は幼児教育、2号は3歳児以上の保育、3号は3歳児未満の保育となっております。保育料の無償化については、3歳以上、また0から2歳児では住民税非課税世帯について対象となっております。また、副食費、こちらはおかず代になっておりますが、低所得者や多子世帯の第3子以降について免除となっております。未移行私立幼稚園や認可外保育施設についても、給付費を支給しております。7目児童館費につきましては、市内3か所に設置している児童館の管理運営に係る経費の支出で、前年度との比較では6パーセントの減になります。主なものは、2節給料から4節共済費については、職員12名分の人件費などでございます。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** ないようですので、つぎに第6目療育支援センター管理費から第3項生活保護費と第4款衛生費、第1項保健衛生についてお願いいたします。

○**中川こども包括支援課長** 療育支援センターを御説明いたします。116ページをお願いいたします。8目療育支援センター管理費でございます。療育支援センターは、お子さんの健やかな発達を支援するため、児童発達支援センターであるつくし学園、児童発達支援事業であるつくし療育ホーム、幼児ことばの教室、保育所等訪問支援、発達に係る一般相談と障害児相談支援を行う早期療育相談の事業を行っております。当該科目は、療育支援センターの管理運営にかかる経費で前年度とほぼ変わりはありません。主なものは、1節報酬は、会計年度任用職員管理員1名の報酬です。12節委託料は、園児送迎バス委託料をはじめ、センター管理にかかる経費になります。117ページをお願いいたします。9目つくし学園費です。つくし学園は、3歳から就学前までのお子さんが通園し、保育士や児童指導員が、集団活動や生活指導を中心とした療育指導を行

っております。前年度と比べ、正職員が増員となったことから、8.5パーセントの増となります。1節報酬は、つくし学園会計年度任用職員指導員など4名分の人件費及び嘱託医にかかる報酬です。2節給料から4節共済費までは、療育支援センターに勤務する職員13名分の人件費でございます。7節報償費は、言語聴覚士などにかかる費用です。118ページをお願いいたします。10目つくし療育ホーム費です。つくし療育ホームのゆりかご教室では、0歳から就学前までのお子さんとその保護者に、保育士や作業療法士が、集団指導や個別指導、機能訓練等を通して、運動発達を促し、療育に必要な知識と技術を習得できるように支援をしております。おひさま教室は、1歳6カ月から就学前までのお子さんとその保護者に対して、集団での遊びや活動を通して、基本的な生活習慣や社会性の基礎を身につけ成長を促していただけるよう支援を行っております。1節報酬は、つくし療育ホームに勤務する会計年度任用職員指導員2名分の人件費です。7節報償費は、療育相談実施時の医師、理学療法士にかかる費用でございます。11目幼児ことばの教室費です。幼児ことばの教室は、就学前までのお子さんに、心理職員や児童指導員が、言語、コミュニケーション、認知、運動等の発達を促すため、個別指導を中心とした療育を行っております。主なものとしまして、1節報酬は、幼児ことばの教室会計年度任用職員相談員及び指導員10名分の人件費でございます。また、保育所や幼稚園等に通所する発達に支援を必要とするお子さんが、集団生活に適應できるよう通所先に訪問する保育所等訪問支援を行っており、幼児ことばの教室の指導員が保育所等訪問支援の訪問支援員として行っております。7節報償費は、指導員謝礼です。12目早期療育相談費です。早期療育相談では、一般相談としてお子さんの発達にかかわる相談を、心理職員や早期療育相談員が個別にお受けしています。また、障害児相談支援としまして、児童発達支援などの福祉サービスを利用する際に、相談支援専門員が、利用できる制度やサービスについて御説明し、サービス等利用計画の作成を行っております。前年度比では、人件費の減により、19.2パーセントの減となります。1節報酬は、会計年度任用職員主任相談員1名と相談員3名分の人件費です。説明は以上となります。

○野中保育課長 13目放課後児童費につきましては、市内小学校16校で実施している放課後児童クラブと放課後子供教室を運営するための事業費で、前年度との比較では3.3パーセントの増になります。1節報酬から8節旅費につきましては、直営の放課後児童クラブ支援員等にかかる人件費でございます。10節需用費、11節役務費については、主に児童クラブの管理運営にかかる経費です。12節委託料につきましては、放課後児童クラブと放課後子供教室の運営委託料が主なものでございます。放課後児童クラブについては、新たに菅谷小学校を民間委託するものです。説明は以上でございます。

○福原社会福祉課長 3項生活保護費について御説明申し上げます。1目生活保護総務費は、生活保護業務に係る職員の人件費、事務費等が主なものになります。1節報酬は、一般医と精神科医の2人分の嘱託医報酬及び面接相談員、医療指導員、レセプト点検員等7人分の人件費でございます。2節給料から次ページの4節共済費までは、査察指導員2名、ケースワーカー15名、計17名分の人件費でございます。10節需用費から、

1 3 節使用料及び賃借料につきましては、生活保護業務の実施に係るレセプトオンライン処理や、電算業務など事務に係る経費でございます。2 目扶助費は、説明欄記載のとおり、生活保護に係る8種類の扶助費及び中国残留邦人に対する支援金並びに就労自立給付金、進学準備給付金で、前年度比で4. 5パーセントの増となっております。就労自立給付金は、就労により生活保護から脱却した場合に一括支給する給付金で、進学準備給付金は、生活保護受給世帯の子どもが大学等に進学した際に、新生活の立ち上げ費用として給付するものでございます。委託事務費は、身体、精神、知的のいずれかの障害があり、単独での居住が困難で、日常生活支援住居施設において、日常生活上の必要な支援を受ける必要がある生活保護受給者に対しまして、支援を行う施設に対する事務費分で、本市においては、2月末現在、8名の方が4つの施設に入居しております。生活保護の状況でございます。令和4年2月末現在の被保護者数は1, 401人、世帯数は1, 181世帯で、前年同月比人数では5. 6パーセントの増、世帯数では4. 4パーセントの増となっております。保護率は9. 9パーミルでございます。相談件数につきましては、令和4年2月末現在で764件と、昨年同月比で11パーセントの増加となっております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○水田健康増進課長 122ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。こちらの人件費につきましては、第1項保健衛生費の各目に従事している職員の人件費及び各団体への負担金や補助金となります。前年からは4, 830万1, 000円、前年度比23. 6パーセントの増。その要因としましては、説明欄にありますとおり昨年度当初予算時点で29名だった職員が33名に増加したことによるもので、人件費でございます2節給料から4節共済費が増加したことによるものです。ちなみに、2節から4節を昨年度から比較しますと、4, 867万8, 000円の増でございます。1節報酬は、嘱託医及び会計年度任用職員の報酬でございます。18節負担金補助及び交付金で、まず負担金につきましては、市町村保健師協議会等の負担金。補助金につきましては、説明欄にありますとおり献血の普及啓発と推進活動を行っている献血推進協議会への補助金及び土浦市医師会が運営する准看護学院への補助金、骨髄移植ドナー支援事業助成金となります。つづきまして、2目予防費でございます。予防接種に係る経費と新型コロナワクチンに係る経費になります。前年度比では137. 1パーセントの増となっており、その要因につきましては、新型コロナワクチンに係る経費と子宮頸がん予防接種委託料の増になります。3節職員手当等と4節共済費は、ワクチン対策室職員の時間外手当と、会計年度任用職員の期末手当等となります。7節報償費は、集団接種会場での医師、看護師、薬剤師、保健師の報酬でございます。123ページをお願いいたします。10節需用費と11節役務費の増につきましても、ワクチン接種体制確保に係る経費でございます。12節委託料は、高齢者インフルエンザなどの19種類の予防接種委託料のほか、令和4年度から令和6年度の3年間で実施されます子宮頸がん予防接種、キャッチアップ接種についての委託料でございます。その下の人材派遣委託料から医療廃棄物処理運搬委託料までは、新型コロナワクチン接種に係るものとなり、14節使用料及び賃借料につきましても、新型コロナワクチン接種に

係るものです。19節扶助費は、各種予防接種を、協力医療機関以外で接種された方の償還払いの経費です。3目地域医療対策費です。休日緊急診療事業及び寄附研究部門など、地域医療に係る経費でございます。18節負担金補助及び交付金で、説明欄の病院群輪番制病院運営費補助金につきましては、初期の救急医療施設及び患者搬送機関との円滑な連携体制のもと、二次救急病院としての診療機能を有します協力病院により、重症救急患者の医療を確保するため実施しているものでございます。協力病院は、土浦協同病院、霞ヶ浦医療センター、東京医科大学茨城医療センターでございます。つぎに、公的医療機関運営支援補助金は、公的医療機関である土浦協同病院に対し、また、救急医療体制強化支援補助金は、市内にございます私的二次救急告示医療機関であります神立病院と県南病院に対し、特別交付税制度を活用した補助金でございます。124ページをお願いいたします。25節寄附金は、霞ヶ浦医療センター内に、筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育センターを設置するため、筑波大学に対する寄付金で、寄附研究部門教員5名分に係る経費となります。4目市民健康管理費でございます。運動普及推進事業や食生活改善事業及び栄養相談などの市民の健康づくりに係る経費となります。予算額につきましては、前年度ほぼ同額でございます。12節委託料は、市民の健康づくりを推進しております食生活改善推進員協議会及び健康まつりの開催委託料。また、運動普及推進員連絡協議会への委託料でございます。令和4年度の健康まつりにつきましては、イオンモール土浦を会場に、6月25日土曜日に開催することで、準備を始めたところでございます。概要等がまとまりましたら、御報告させていただきたいと考えております。5目健康増進事業費は、各種健康診査や生活習慣病検診に係る経費となります。予算額については、前年度とほぼ同額でございます。主な経費は、12節委託料で、胃がんや子宮がん、乳がんなど、各種がん検診に係る経費でございます。125ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金の負担金、説明欄の生活習慣病予防対策推進事業負担金につきましては、茨城県医師会が地域医療向上と医療費適正化を図るために実施する生活習慣病予防対策事業に対する負担金で、県と市町村で2分の1ずつ負担するものでございます。補助金の禁煙外来治療費助成金は、令和4年度からの新規事業となります。主要事業でも御説明したとおり、喫煙者本人と、望まない受動喫煙を受ける周囲の方々の健康を守るため、健康保険が適用される禁煙外来での治療を完了した20歳以上の方に対し、治療費の自己負担分の一部を助成するものでございます。

○中川こども包括支援課長 6目母子保健事業費につきまして御説明申し上げます。こちらは、妊婦や乳幼児の健康診査などに係る経費が主なもので、前年度比で2.1パーセントの減でございます。主なものを説明させていただきます。12節委託料につきましては、主に妊婦、乳児健康診査委託料で妊娠中に14回、乳児期に2回、健康診査を受けるための経費で茨城県医師会へ委託しているものです。また、産後2週目と1か月に産後うつなどの予防のための産婦健康診査、乳幼児の聴覚障害の早期発見のための新生児聴覚検査の委託料などの経費でございます。126ページをお願いします。18節負担金補助金及び交付金につきましては、不妊治療費補助金についてですが、令和4年4月から保健適用になりますことから補助金助成は廃止となりますけれども、経過措

置として令和3年度に治療費を行ったものについては助成を継続させていただくので、予算を計上させていただいております。備考欄一番下の不育症治療費助成金につきましては、令和4年度の新規事業でございます。2回以上流産、死産を繰り返す不育症に悩む夫婦に対し、検査や治療費の一部を助成するものになります。19節扶助費の妊婦健康診査費助成金及び産婦健康診査費助成金、新生児聴覚検査費助成金については、里帰り出産等で県外の病院に受診される際、その病院と支払いの委託契約ができない場合、一度本人に御負担いただいて、その分を償還払いするための経費です。未熟児養育医療給付費は、入院養育が必要な未熟児の医療費の自己負担分を公費負担するものになります。多胎児妊婦健康診査費助成金につきましては、こちらも令和4年度の新規事業で、通常の妊婦健康診査受診券14回分に加え、1回5,000円上限5回分の健診費用を追加助成するものです。説明につきましては、以上となります。

○水田健康増進課長 7目診療所費でございます。保健センターに併設されております休日緊急診療所の運営に係る経費となります。前年度費9.8パーセントの減となり、その要因としましては令和3年度にエアコンの更新がありましたことから、令和4年度は減となっております。1節報酬は、診療所管理者の報酬及び看護師、事務員の報酬でございます。10節需用費の医薬材料費は、診療所用医薬品に係る経費で、診療件数の減に伴いまして、予算も削減しております。12節委託料は、診療所の医療業務について、土浦市医師会及び土浦薬剤師会に業務委託している経費及び診療所から生じる医療廃棄物の処理に係る委託料でございます。8目保健センター費でございます。保健センター費は、土浦市保健センター及び新治分室の2施設に係る管理経費です。前年度比35.6パーセントの減なり、減少している理由といたしましては、令和3年度に防火シャッター危害防止装置設置及びエレベーター戸開走行保護装置等設置に係る工事があったことによるものでございます。10節需用費の光熱水費と修繕料につきましては、実績に併せて増額しているものでございます。127ページをお願いいたします。12節委託料は、清掃や冷暖房設備保守点検など、施設管理に係る委託料でございます。前年度から減少している理由は、令和3年度に3年に1度の建築物定期点検があったことによるものでございます。13節使用料及び賃借料は、複写機等の使用料となります。説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○鈴木委員 120ページの扶助費のところ、生活保護にかかわるところで、8種類の扶助費があります。国から20億円ちょっと、市が5億6,000万円で大体26億円の予算で生活保護の部分をまかなっているということなのでしょうけれども、これは当然対象者がいるから、これだけのお金が掛かるのは当然のことだと思います。ただ、確認したい点は、医療扶助費が13億円大体ありますよね。1世帯あたりで考えると、110万円位の金額になると思うのですが、このお金は窓口払いだったのか、それとも、直接市から医療機関への支払だったのか、そこが分からないので教えていただきたい。

○福原社会福祉課長 御指摘がありました医療扶助につきましては、病院の方から医療

券というのが発行されます。そちらの方を発行しまして、実費払いを免除させていただいております。支払につきましては、直接医療報酬機関の方から請求がございまして、そちらの方に支払を行うということでございまして、保護者自身が医療費の医療負担をすることは一切ございません。説明は以上でございます。

○鈴木委員 医療機関に行くための交通費、バスとかタクシーとか利用していかざるおえないと思うのですけれども、その辺のお金の流れはどういうふうになっているのですか。

○福原社会福祉課長 そちらの移送費につきましても、まず主治医の先生からの意見を頂戴しまして、移送が必要だということになれば、保護費の方から移送費の支給をさせていただきます。以上です。

○鈴木委員 そうすると、移送費も交通機関に振り込むということは難しいと思うのだけれども、移送費は実際に保護を受けている人たちが使う場合に、タクシー券とかそういう方法で支給されるのか、それとも現金で支給されるのか、その辺はどうだったのですか。

○福原社会福祉課長 原則としましては、まず本人から立て替えてお支払いいただく。その分の領収書を請求していただいて、こちらの方で保護費等に上乗せして支給をするというかたちが主な支払方法でございます。

○鈴木委員 そこで心配になってくるのが、そもそも生活保護を受けていて、現金をあんまり豊かに動かせない状態である人が、バスならばぎりぎり、バスだってそんなに安いわけではないし、タクシーもということで、その部分でお医者さんに行けないとかいう人が出てきてしまった時に、例えばその人たちを運んであげる手段とかそういうところはシステム上あるのですか。

○福原社会福祉課長 例えば、入院とかで転院するとか、ストレッチャーとかそういう移送の場合ですと、基本的には請求自体をタクシー会社からいただいて、タクシー会社の方にお支払いするというようなかたちもできますし、場合によっては事前に支給をさせていただきます。後ほど清算するような方法もございますので、高額の場合には保護者担当のケースワーカーの方に御相談をいただいて、個別対応ということになります。

○鈴木委員 今、分からなければ後でもいいのですけれども、世帯の中で一番高額に医療費の扶助を受けている世帯と一番少ない世帯の金額を、おおよその金額が分かれば、後で資料をいただきたいと思えます。

○福原社会福祉課長 それでは、資料につきましては、後ほどお持ちいたします。

○下村委員長 よろしく申し上げます。

○福田委員 同じく120ページ、告訴状作成委託料は、告訴に至る事件があったのでしょうか。

○福原社会福祉課長 こちらは、生活保護費の不正受給をしていることが判明いたしまして、そちらにつきまして返還を要求しているところでございますが、その催促、返還について全く応じていただけないというような悪質なケースがございましたので、そちらにつきまして刑事告訴を念頭に置きながら、顧問弁護士さんに告訴状の作成を依頼す

る委託料を、計上させていただいているものでございます。

○**福田委員** 不正受給ということですが、不正受給の場合、最悪の場合は警察に逮捕されるということもありますよね。その辺で十分に注意していただきたいと思いますので。それと、昨年受給者が増えたということでしたけれども、コロナの影響があるのでしょうか。

○**福原社会福祉課長** コロナが直接の原因かという点、そこら辺の細かいデータは持ち合わせておりません。ですけれども、コロナの影響で経済が低迷しているということを考えますと、コロナの影響が多少なりともあったのではないかと考えております。

○**福田委員** 1 2 3 ページのワクチン接種の件なのですが、担当課及び保健福祉部が懸命に去年からやっていらっしゃるのは十分に理解しておりますが、3 回目のワクチン接種で市民から直接ですが、土浦ちょっと遅いじゃないかという声があったのですが、その辺いかがでしょうか。

○**水田健康増進課長** 県内の他市町村と接種率を比較いたしますと、4 4 市町村のうちで、3 2 番目、3 3 番目というのが今のところ。あまりランキングを付けられるのもちょっと厳しいところはあるのですが、そういう位置に土浦市が現在あることは事実でございます。当初8 か月の間隔で3 回目というところを、6 か月に前倒しをさせていただいて、現在は6 か月経過のタイミングで接種券が届くようなかたちで、対策室の方で郵送をさせていただいているところでございます。ただ、なかなかワクチンの種類の問題もありまして、現状モデルナの会場の接種の状況が芳しくないというところも把握しているものでございます。それを受けまして、昨日県の方でモデルナの大規模接種会場を、予約なしでも空きがある場合であれば受け付けるということ、昨日の夜に連絡がありまして、そういう体制もこれから県の方で取っていくと。それに対して土浦市でも、さっそくツイッターの方では現在情報をあげさせていただいております。これからホームページの方も更新してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○**塚本保健福祉部長** ちょっと話がそれて申し訳ないですが、よくほかの市町村より遅いとか、接種率が伸びない。どちらかという点、接種率が伸びないという話をお聞きするのですが、1, 2 回目の時から私たち担当者がはがゆいと感じているのは、土浦市が市外の方の接種を、茨城県内で一番多く接種しているのです。それだけ、土浦医師会の医療機関の皆さんが頑張っていて、つくば市さんとか市外の方を打っている関係で、結構目一杯に土浦市のワクチンの部分で打っておりますので、多分1, 2 回目もそうだった関係があつて、3 回目も同じように市外の方をほかの自治体よりも多く打っている関係で、接種率が若干伸び悩んでいると。これはやむを得ないと思っております。そういう気持ちがあるということをお伝えしたいということで、ちょっとお話させていただきました。

○**福田委員** お話は良く理解できました。待っている市民の方も沢山いらっしゃると思いますので、できるだけ早く、努力していただきたいと思っております。

○**下村委員長** ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** 第2表継続費、第3款民生費と第3表債務負担行為、マタニティタクシー利用料金補助金について執行部より説明願います。

○**菊田こども政策課長** 予算書の16ページをお願いいたします。まず、第2表継続費でございます。第2表継続費、第3款民生費、第2項児童福祉費におきまして、認定こども園土浦幼稚園整備事業として、工事請負費と工事管理委託からなる事業費、総額4億3,716万7,000円につきまして、工事期間が令和4年度から5年度にかけて年度をまたがることから、2か年の継続費を設定するものです。令和4年度は、全体のうちの約14パーセントの金額で6,088万2,000円。令和5年度は約86パーセントで3億7,628万5,000円です。議会案件として、令和4年9月議会に契約の締結についての議案を上程して、議決後から令和5年8月末までの工期を設定して、令和5年10月開園の予定でございます。つづきまして、17ページをお願いいたします。第3表債務負担行為です。一番上のマタニティタクシー利用料金補助金につきまして、こちらは、母子手帳の交付日から1年間を有効期間として、申請があった妊産婦へ利用券を交付しておりますが、交付の時期によっては年度をまたいでの利用が想定されるため、5年度の支出に係る部分、限度額を20万円として債務負担行為を設定するものがございます。説明は、以上です。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** 私から少し。認定こども園土浦幼稚園整備事業ですが、令和4年度、令和5年度ということで、令和4年度9月の議会にお諮りいたしますと出してくるということなのですけれども、我々も委員会として何らかかかわっているわけですから、情報提供はよろしくをお願いいたします。あと、お金についても、当然議会案件になってくるということで、その辺についてもお知らせいただけるようによろしくお願いいたします。以上です。ここで執行部の皆さんは入れ替えということになります。暫時休憩いたします。再開は10分後ということで、11時25分といたします。

【休憩】

(午前11時25分再開)

○**下村委員長** 再開いたします。教育委員会の方に移らせていただきます。第9款教育費、第1項教育総務費について御説明願います。

○**藤井教育総務課長** サイドボックスの179ページをお願いいたします。説明させていただきます。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員会の運営に関する経費です。1節報酬は、教育委員4人分の報酬です。8節旅費から、18節負担金補助及び交付金までは、例年通りの計上です。つぎに、2目事務局費です。2目事務局費は、教育委員会事務局の運営等に係る経費ですが、昨年度まで小学校費で計上していました廃校になった小学校等の委託料等について、今年度より事務局費に計上しております。1節報酬は、教育相談員6人の報酬が主なものです。2節給料から10節需用費までは、例年通りの計上です。11節役務費の主なものは、説明欄1番目の通信運搬費

で、小中学校のインターネット利用料となります。12節委託料、説明欄1番目の教育委員会バス運転管理委託料については、校外学習や各種大会時における児童生徒送迎用バスとしまして、教育委員会所有のバス3台の運転管理業務を委託しているものです。180ページをお願いします。委託料の主なもの、説明欄4番目の外国語指導助手配置委託料です。中段になりますが、スクールロイヤー委託料については、令和4年度からの新規事業で、スクールロイヤーによる法務相談体制の構築や、弁護士によるいじめ予防授業を実施しまして、学校におけるトラブルを未然に防止するとともに、法的な知見に基づいて適切な問題の解決を目指すものです。1つ下にありますが、学校ICT支援員委託料については、令和3年度からGIGAスクール構想により1名増員して2名体制としておりますが、令和4年度には更に1名追加し、3名を配置するものです。その下、標準学力調査委託料は2年生から9年生を対象に実施するものです。その下の、学力向上対策研究委託料は、これまでの研究推進指定校委託事業を拡充したものでございます。年間3回、著名な講師から教員が指導助言を受けることで、教員の指導力向上並びに児童生徒の学力及び学習意欲の向上を目指すものです。13節使用料及び賃借料については、説明欄3番目のパソコン使用料が主なもので、電子黒板等の使用料です。181ページをお願いします。17節備品購入費については、発達検査用具等の購入費です。18節負担金補助及び交付金につきましては、説明欄7番目の、茨城県への派遣指導主事7人分の市町村負担金が主なものです。補助金につきましては、一つ目の奨学生育英事業補助金44人分が主なものです。182ページをお願いします。24節積立金につきましては、今後の学校施設の整備に要する資金に充てるため、積立を行う市立学校施設整備基金積立金が主なものです。1項教育総務費の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**下村委員長** つぎに、第2項小学校費をお願いします。

○**田中学務課長** 第2項小学校費について御説明させていただきます。第2項小学校費、1目学校管理費につきましては、市内15の小学校、新治学園義務教育学校前期課程及び廃校になった小学校の管理運営に関する経費でございます。1節報酬、3節職員手当等、8節旅費につきましては、学校管理員、特別教育支援員など小学校及び新治学園義務教育学校前期課程の業務に従事する会計年度任用職員の人件費でございます。7節報償費は、例年通りの計上となっております。10節需用費は、特別教室等への空調機器新設により、電気料などが増額となっております。また、小学校及び新治学園義務教育学校の新入学児童に対し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、入学祝い品として入学式にランドセルを配付しておりますが、近年ランドセルよりも軽量の通学用リュックサックも需要の高まりを見せていることから、児童の通学時の負担を軽減するため、通学用リュックサックを選択肢として加えるものでございます。11節役務費につきましては、学校の公務用電話機の更新時に合わせて留守番電話機能を追加し、夜間、休日の電話応対を留守番電話で対応することで、教職員の長時間労働の是正を図るため、令和4年度中に全ての小学校、義務教育学校前期課程に導入する予定でございます。12節委託料につきましては、183ページをお願いいたします。説明欄の下から3番目、

小学校施設ガスヒートポンプエアコン定期点検の委託料については、土浦小、都和小のガスヒートポンプエアコンの定期点検を行うものでございます。その下の、下から2番目の小学校児童通学送迎委託料につきましては、学校の統廃合などにより、登校距離が遠距離となった土浦小、都和小、新治学園義務教育学校前期課程及び菅谷小学校の児童に対する通学支援策として運行している経費でございます。説明欄一番下の訪問看護委託料につきましては、小、中、義務教育学校においても医療的ケア児が増加傾向にある中、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が、令和3年9月18日に施行されたことから、学校における医療的ケアの実施体制を整備するため、看護師等を確保し、適切な配置を行うものでございます。13節使用料及び賃借料につきましては、説明欄一番下のパソコン使用料が主なもので、小学校及び義務教育学校前期課程において、教職員が使用する公務処理用コンピューターの賃借料でございます。184ページをお願いいたします。説明欄一番上のシステム使用料につきましては、現在は教職員が手書きなどで作成している業務日誌や成績表、通知表、あるいは各種名簿をデータを電算化、一元化管理をして日頃の学校事務の負担軽減を図るため、公務支援システムの導入に係る使用料でございます。説明欄下から2番目のLED照明器具借上料は、小学校14校の屋内運動場と小学校16校の校舎等のLED照明器具の借上料でございます。14節工事請負費の説明欄2番目の一般補修工事は、小学校全ての施設の補修工事費です。また、3番目の小学校空調機器設置工事費は、東小ほか3校の職員室等の減価償却年数を過ぎたエアコンの更新工事を行うものでございます。17節備品購入費は、例年通りの計上でございます。26節公課費につきましても、例年通りの計上でございます。つづきまして、2目教育振興費でございます。1節報償及び8節旅費につきましては、理科支援員など会計年度任用職員の人件費でございます。10節需用費につきましても、例年通りの計上でございます。11節役務費の通信運搬費は、家庭でのオンライン学習の推進にあたり、通信環境が整備されていない低所得世帯、就学援助受給の世帯に対して整備済みのWi-Fiルーターを活用し、市で通信契約を結んで貸出するものでございます。12節委託料は、例年通りの計上となっております。13節使用料及び賃借料は、小学校のコンピューター教室のパソコン及びギガスクール構想推進事業による一人一台端末の賃借料でございます。17節備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症による臨時休校等により、小学校などの全児童が持ち帰りをして家庭学習を行うために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、不足している低学年1年生の一人一台端末の整備をするものでございます。また、児童に科学的な知識を習得させるため、理科教育の充実を図ることから、理科教育振興法等に基づき理科教育備品を整備するものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、観劇、音楽鑑賞の一部補助金でございます。19節扶助費につきましては、要保護及び準要保護児童に対する学用品、給食費などの援助に要する経費が主なものでございます。2目教育振興費は、以上でございます。

○藤井教育総務課長 つづきまして、3目学校建設費です。7節報償費は、上大津地区統合小学校新築工場の基本実施設計を行う事業者を、プロポーザルにより選定する委員

の報酬です。12節委託料の説明欄1番目の大規模改造工事実施設計委託料は、小学校等のすべての和便器を温水洗浄機能付き洋便器に改修する工事の実施設計を行うものです。3番目になりますが、上大津地区統合小学校基本実施設計委託料は、統合小学校の校舎と屋内運動場の基本実施設計を行うもので、令和4年から6年度までの委託期間を予定しています。4番目の小学校長寿命化改良事業実施設計委託料は、東小の屋内運動場ほか3校の実施設計を行うものです。1つ下の小学校アスベスト等調査委託料、3つ下の耐力度調査等委託料も長寿命化改良事業に伴うものです。14節工事請負費の説明欄1番目の小学校駐車場整備工事費は、真鍋小学校の駐車場を整備するものです。また、その下の小学校消防設備更新工事費は、定期点検で指摘のあった荒川沖小と二小の消防設備の修繕及び更新をするものです。16節公有財産購入費は、上大津統合小学校の用地取得費です。2項小学校費の説明は、以上です。

○**下村委員長** つぎに、第3項中学校費をお願いします。

○**田中学務課長** つづきまして、第3項中学校費について御説明いたします。1目学校管理費は、市内の中学校7校及び新治学園義務教育学校後期課程の管理運営に関する経費でございます。1節報酬から4節共済費及び8節旅費につきましては、中学校などの業務に従事する会計年度任用職員の人件費として、学校管理員、特別支援教育支援員のほか、新たに令和4年度より部活動指導員を、市内の全中学校、義務教育学校後期課程に、1校に一人ずつ配置しまして、部活動の円滑な運営及び教員の働き方改革を目指すものでございます。学校が希望する部を担当する部活動指導員の確保につきましては、なかなか難しい面もあり、現在は筑波大学にも働きかけ、今後学校とも調整が必要であると考えております。教職員の働き方改革については、非常に重要と考えておりますので、休日の部活動、地域の意向とも合わせて試験的に、段階的に取り組んでまいります。つづきまして、7節報償費は例年通りの計上となっております。186ページをお願いいたします。10節需用費につきましては、小学校と同様に特別教室への空調機器新設により、電気代などが増加となっております。11節役務費につきましては、小学校費と同様に留守番電話機能を追加して、夜間や休日の電話対応を留守番電話対応にすることによりまして、教職員の長時間労働是正を図るものでございます。12節委託料につきましては、説明欄一番下の中学校施設ガスヒートポンプエアコン定期点検委託料につきましては、一中ほか3校のガスヒートポンプエアコンの定期点検を行うものでございます。そのほかは、例年通りの計上となっております。13節使用料及び賃借料につきましては、187ページをお願いいたします。説明欄2番目のパソコン使用料が主なもので、中学校などにおいて教職員が使用する公務処理用コンピューターの賃借料でございます。また、その下のシステム使用料につきましては、小学校費と同様に教職員の学校事務の軽減を図るため、公務支援システムの導入に係る使用料でございます。説明欄下から2番目のLED照明器具借上料は、中学校7校の屋内運動場と中学校8校の校舎等のLED照明器具の借上料でございます。14節工事請負費につきましては、説明欄一番下の中学校受変電設備機器更新工事費が主なもので、更新時期を迎えている都中の機器の更新を行うものでございます。17節備品購入費につきましては、例年通り

の計上でございます。26節公課費につきましても、例年通りの計上でございます。つづきまして、2目教育振興費でございます。1節報酬及び8節旅費につきましては、会計年度任用職員、こころの教室相談員の人件費でございます。10節需用費につきましては、例年通りの計上となっております。11節役務費につきましては、こちらも小学校費と同様に、家庭で通信環境を整備されていない低所得世帯、就学援助世帯に対して整備済みのWi-Fiルーターを活用し、貸出しをするものでございます。12節委託料につきましては、総合的な学習推進研究の委託料が主なものでございます。13節使用料及び賃借料の主なものはパソコン使用料で、中学校のコンピューター教室のパソコン及びギガスクール一人一台端末の賃借料等でございます。188ページをお願いいたします。17節備品購入費につきましては、主なものとしまして小学校費と同様に、生徒の理科教育の充実を図るため、理科教育備品を整備するものでございます。18節負担金補助及び交付金については、観劇、音楽鑑賞教室の一部補助金等でございます。19節扶助費につきましては、要保護及び準要保護児童に対する学用品、給食費等の援助に対する経費が主なものでございます。2目教育振興費は、以上でございます。

○藤井教育総務課長 つづきまして、3目学校建設費です。11節役務費の手数料は、四中に設置するエレベーターの建築確認申請手数料ほか4件の手数料です。12節委託料の説明欄の1番目、大規模改造工事実施設計委託料は、中学校等のすべての和便器を温水洗浄機能付き洋便器に改修する工事の実施設計を行うものです。その下の中学校長寿命化改良事業実施設計委託料は、二中武道館、都和中の屋内運動場の実施設計を行うものです。1つ下の中学校アスベスト等調査委託料、3つ下の耐力度調査等委託料も、長寿命化改良事業に伴うものです。つぎに、14節工事請負費の駐車場整備工事費は、五中の舗装駐車場の補修工事をするものです。その下の消防設備更新工事費は、一中の消防設備の修繕及び更新をするものです。3項中学校費の説明は、以上です。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、これまでで質問等ありますか。

○鈴木委員 1か所だけ。179ページの教育委員会バスの運転管理。3台で1,500万円で計上はいいのですが、校外学習とか大会が減少している中、実際どのくらい今まで使われていたのか。分かればいいです、教えていただきたい。

○藤井教育総務課長 すみません。今資料を持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。申し訳ございません。

○下村委員長 あとでよろしくお願いたします。

○塚原委員 ちょっと教えていただきたいのですけれども、184ページの1番上のシステム使用料。これは、公務支援システムということで、5市でやっているシステムのかたちかなと思うのですけれども、今の進捗等を教えていただければと思います。

○田中学務課長 昨年度の秋に契約を結びまして、今は基本的な操作方法について、昨年の暮れから1月、2月に、特に名簿上とか基本的なものを打ち出していて、令和4年度の当初から、今度は成績機能とか本格運用できるように、履修等を進めているところでございます。

○塚原委員 ありがとうございます。もう1点いいですか。小学校、中学校ともアスベ

スト関係の調査委託料があるのですけれども、実際にあとどのくらいアスベスト関係として残っているものなのか、もし分かる範囲で教えていただければ。

○藤井教育総務課長 このアスベスト等調査につきましてでは、長寿命化改良工事を行う際に、一緒に調査をしているものなのですが、実際にどのくらい残っているかというのは、天井の裏等で今年1件出た事例があったと思いますが、調べてみないと分からないというところが実際でございます。

○下村委員長 今の話は、建物の建設年度で、使用されたか使用しないかというのは、ある程度分かるわけですね。ですから、昭和62年位まで、それ前後で取りやめをしているというのが通常ということです。設備配管に巻いてる保温に関して、入っている場合もある。ですから、そこら辺は解体してみないととか挑戦してみないと分からないということもありますけれども。あと、機械室関係ではほとんど、昭和50年代ではないと思いますよ。40年代が多いと思いますけれども。そういった専門業者さんも、ある程度のところは把握してらっしゃるはずなので、調査するというのも大切ですけども、建築年度によって少しは分かりますよということがあると思います。以上です。

○塚原委員 先ほど1件あったというのは、都和南とかどこか分からないですけども、どちらですか。

○藤井教育総務課長 記憶があいまいですので、確認しまして。

○塚原委員 後でお願いいたします。

○奥谷副委員長 183ページになるのですけれども、小学校費の中の学校管理費。その中の委託料で、ページでいうと183ページの一番最後になりますが、訪問看護委託料。先ほど、医療的ケア児のための委託料だと、訪問看護のための委託料だということ、大分人数が増えているというお話でしたが、今現在何名いらっしゃるのかということをお聞かせいただけますか。

○田中学務課長 今現在、大体3名の方がいらっしゃいまして、来年新入生児童の中で4名の方が入るのですが、そのうち希望する方が3名ということで、3名の看護師配置を予定してございます。

○奥谷副委員長 ありがとうございます。

○福田委員 185ページの学校建設費で、埋蔵文化財調査委託料とありますが、遺跡が出たのでしょうか。

○藤井教育総務課長 こちらは、上大津統合小学校の候補地を選定しておりますが、こちらの埋蔵文化財につきまして調査を実施するものです。以上です。

○目黒委員 182ページです。通学用リュックサックの希望者は、今のところ何人位いらっしゃいますか。

○田中学務課長 2月末現在で、入学予定児童が948名ございまして、そのうち通学リュックサックは23になります。

○目黒委員 185ページの部活動指導員なのですけれども、今のところは決まっていない、まだこれからだと思うのですけれども、想定される部活動の陸上部だったり、サッカー部だったり。あと指導員につきましても民間の方だったり、難しいと思いますが、

プロの選手だったり、元々プロの指導者。どのようなところまで今のところお考えというか予定をお聞かせ願えたらと思います。

○長谷川指導課長 部活動指導員のことについてですが、まず最初にどのような種目についてでございますけれども、この予算要望に当たりまして学校の方に調査をかけたところ、主に2種類ございました。一つは、新体操ですとか、弓道ですとか競技人口が少ない、指導者が少ない部活動。それと、教員が顧問になるのですけれども、その教員が実際に自分自身で指導経験のない部活動がございまして、野球ですとか、サッカーですとか、テニスということが学校の方から希望が上がっております。二つ目のどのような指導員を考えているかということなのですけれども、部活動指導員の資格要件として教員免許を授与された経験がある者ですとか、協会で指導者の資格を有しているという要件がございまして。その要件に当てはまる対象としては、筑波大学の大学院生が想定されますので、現在筑波大学の方にも依頼をしまして、大学の院生にも募集ができるように働きかけているところでございます。以上でございます。

○目黒委員 ありがとうございます。それとは別に公募といいますか、指導したいというような方、免許を持っている、指導の資格を持っている方で希望されている方もいるのかなと想像はしているのですけれども、それに対して公募とかそういうのはどうでしょうか。

○長谷川指導課長 公募の方も考えておりますし、現在、実際に学校では外部指導員ということで、ボランティアでやってくださっている方もいます。今回、部活動の指導員の要件に当てはまる方が、部活動指導員に移行するというかたちもありますので、広い人材確保が難しい状況でございますので、いろいろな方法で募集をかけていきたいというふうに考えております。

○下村委員長 G I G Aスクール構想のパソコンとかタブレット。児童生徒に一人1台というところで、現地に行ったら通信状況が悪くてという改善で、昨日でしたっけ、通信状況の悪いのは直せるよという予算があったわけで、今年度はそこら辺のことは考えてらっしゃるのですか。

○田中学務課長 今年度の対応について、先ほど2月21日の事前文教厚生委員会の時に、昨年9月の文教厚生委員さんの学校視察に、土浦小学校などのオンライン授業を行った際の通信状況の支障が出たということの対応について御報告させていただきます。

○下村委員長 その他にして。その他のところでやって。ただ、やれるかやれないかという。ようするに、今年度予算を計上して工事をするのかしないのか、発注するのかしないのかその辺だけなのですね。早急な改善をしないと、子供たちが授業に支障があると、子供たちの教育に。そういう感じなのです。

○田中学務課長 必要に応じて、至急対応してまいります。

○下村委員長 分かりました。あと、上大津地区統合小学校の実施設計、プロポーザルという話を最初に言っているのです。コンペもあるし、プロポーザルもあるしという、選定の仕方は、いくつかあるのだろうと思うのですよ、まず手法で。その中で選定していくというわけですけれども、プロポーザルというのは例えば提案者を選ぶ、コンペは

提案を選ぶのだらうと思うのです。それで、具体的により良いものを選ぶのであれば提案の方が数を広げられるので。でも、プロポーザルとなると提案者を選ぶというところに具体性はないのだけれども、提案者なので、その会社だとかいろいろな要因が入ってくるわけです。だから、今その予算の中でやっていますけれども、実施設計、そういったところを良くお考えいただかないといけないのかなと。より良い提案を求めるのか、提案者を求めてもより良いものにつながらない可能性もある、つながるかつながらないかというのは、非常に難しいところですから。そういったところもよく御検討いただいて、このお金を使っていたらいいなというふうに思うのです。それは、後でもう一度御検討いただいた結果を報告してもらえればと思います。あとは、186ページのガスヒートポンプエアコン。今時、ほか3校というけれども、ガスヒートポンプエアコンで300万円もメンテナンスに掛けているのは大変なので、そこら辺の費用対効果というところでは考え直していったらいいのかなという気がしますけれどね。あと、置き場の問題もあって、危険物を置いておくわけですから、学校に。それも、ガスボンベがいっぱいあるのでしょうか。そういった危険と隣り合わせになってしまうと、子供たちの安全確保が難しいところがありますので、この辺は改善していただければというふうに感じます。私からは以上です。

○鈴木委員 先のリュックの件でちょっと気になったのは、23って現在、そうすると各学校に1、2名ということで想定されるのが、みんながリュックだと思ったら違ってから、やっぱりランドセルにしたいのですよというのが出てくとも想定しておかなければならないと思うのですよね。その時に、どこの時期にそういうふうになるかも含めて、例えばある学校では認めて、ある学校では認めないというようなことが出てしまうと非常にまずいと思うので、それは教育委員会としてあらかじめ変更はできませんならばできません、そういう態度をはっきりしておいたほうが必ず出てくると思うので、子供たち同士の中だから、少数の人がいじめの種になる可能性もあるので、そのところを慎重に対応をお願いしたいと思います。これはお願いです。

○下村委員長 暫時休憩といたします。午後は1時から開始いたします。よろしく願いいたします。

【休憩】

(午後1時00分再開)

○下村委員長 再開いたします。

○藤井教育総務課長 午前中即答できませんでした案件について、報告させていただきたいと思います。まず、教育委員会バスの実績等でございます。令和2年度の実績になりますが、当初予算1,927万6,000円のところを実績は625万4,325円。執行率32.4パーセントでございました。令和3年度ですが、予算額は減りまして1,371万1,000円のところ、現在711万4,525円ということで、51.9パーセントとなっております。実際のところは運行日数の方が分かりやすいかと思えます。運行日数、令和2年度につきましては199日、1台を見込んでいたところ、1年間で81日の稼働ということになっております。今年度につきましては、約97日の稼働と

ということになっております。つぎに、学校のアスベストの含有の件でございます。こちらは、飛散の恐れのあるものは全て撤去しているということですが、今回三中の特別教室棟にあります木工室、金庫室の天井裏を開けたところ、断熱材としまして吹付のロックウッドというものに入っていることが分かったということでございます。こちらにつきましては、通常ふさいでありますので、飛散する恐れはないということでございます。そのようなものが各学校にある恐れがあるということで、調査をしたいということでございます。よろしくお願いたします。

○**下村委員長** 第4項社会教育費、第1目社会教育総務費から第7目生涯学習館費までをお願いいたします。

○**佐賀生涯学習課長** 188ページ下段でございます。4項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。社会教育総務費の主なものは、社会教育にかかる人件費及び生涯学習推進に伴う経費でございます。前年比1,500万円程度の減となっておりますが、令和3年の機構改革に伴い人件費が減となったものが主な理由でございます。189ページの7節報償費につきましては、各種講座講師や委員の報償費でございます。12節委託料につきましては、第4次生涯学習推進計画の期間が満了となることから第5次計画を策定するものでございます。18節負担金補助及び交付金でございますが、各種協議会等の負担金と補助金は、例年通りでございます。1目につきましては、以上でございます。

○**中澤文化振興課長** つづきまして。2目文化財保護費をお願いします。文化財保護費は、指定文化財等の保護、保存、活用に要する経費でございます。前年度との比較額、4,360万1,000円の増額要因としましては、土浦城址霞門の改修工事や、文化財保存活用地域計画作成の事業費が主なものでして、それぞれ国と県からの支出金を見込んでおります。1節報酬は、文化財保護審議会委員の報酬と、開発事業に伴う埋蔵文化財の確認調査等に係る非常勤職員の報酬でございます。7節報償費につきましては、文化庁が推進しております文化財保存活用地域計画作成の為の協議会委員の報償費でございます。190ページをお願いします。12節委託料は、水戸街道松並木管理委託料から荒川沖の一里塚草刈委託料までの5件は、指定文化財の定例的な管理委託料でございます。その下、文化財保存活用地域計画作成支援委託料と、霞門・東櫓の工事監理委託料、開発行為に伴う発掘調査支援委託料は、いずれも国及び県からの補助を見込んでいる事業でございます。一番下のアスベスト分析調査委託料は、一色家住宅ブロック塀撤去工事に伴うものでございます。14節工事請負費のうち霞門改修工事は、老朽化した霞門の改修と、景観や歴史的な復元整備を兼ねて、土塀の延長整備を行うものです。また、合わせて東櫓の外壁修繕工事も行います。それぞれ国と県からの補助を見込んでおります。一色家住宅ブロック塀撤去工事は、令和3年12月に寄贈を受けた一色家住宅の老朽化したブロック塀の撤去を行うものです。18節負担金補助及び交付金につきましては、全国史跡整備市町村協議会他2件の負担金と、191ページをお願いします。補助金としまして、文化財愛護の会や県指定無形民俗文化財のからかき万灯、流鏝馬祭、田宮ばやしへの補助金が主なものでございます。なお、流鏝馬祭につきましては、コロ

ナウウイルスの影響で今年も中止するとの連絡が入っております。2目までは、以上でございます。

○黒澤上高津貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館副館長 3目ふるさと歴史の広場管理費について御説明いたします。191ページから192ページとなります。ふるさと歴史の広場管理費は、施設の維持管理、展示などの教育普及事業及び埋蔵文化財の調査等に要する経費でございます。主なものを御説明いたします。1節報酬につきましては、資料館受付、教育補助など会計年度任用職員の報酬でございます。7節報償費につきましては、講演会や体験講座の講師謝礼、子ども郷土研究参加賞が主なものでございます。8節旅費につきましては、会計年度任用職員の交通費や研修、展示に伴う旅費でございます。10節需用費のうち印刷製本費につきましては、展示に係るポスター、チラシ、パンフレット、発掘調査報告書、子ども郷土研究収録集などが主なものでございます。11節役務費につきましては、電話機やWi-Fi回線維持、展示資料の借用、返却に係る通信運搬費、展示案内看板等の筆耕料が主なものでございます。12節委託料につきましては、定例的な施設の維持管理のほか、資料の保存処理や自然観察分析委託など11件の委託料でございます。次のページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料につきましては、複写機使用料、駐車場用地の借地料、通信運搬費、LED照明器具借上料が主なものでございます。14節工事請負費につきましては、老朽化に伴い高圧受変電設備を改修するものでございます。3目の説明は以上でございます。

○中澤文化振興課長 つづきまして、4目芸術文化振興費でございます。こちらは、市の文化、芸術活動の推進を図るための経費でございます。1節報酬につきましては、文化芸術係1名と市民ギャラリー3名の非常勤職員に係る人件費でございます。7節報償費につきましては、市美術展委員会の委員や、市民ギャラリー企画展の作品借用と、講師への謝礼が主なものでございます。10節需用費及び11節役務費につきましては、市民ギャラリーの展覧会等に係る経費が主なものでございます。12節委託料は、市美術展開催委託料や、令和3年度に制作した音活サイトアプリの維持管理委託料のほか、市民ギャラリー設備の維持管理等に係る委託料6件の経費でございます。193ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料は、いずれも市民ギャラリーの維持管理に係る経費でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、アルカス土浦の管理組合に支払うギャラリーの光熱水費や共用施設の管理などの負担金と、土浦市文化協会や土浦薪能などへの補助金でございます。つづきまして、5目市民会館管理費でございます。12節委託料につきましては、市民会館の指定管理委託料でございます。14節工事請負費の市民会館街路灯撤去更新工事は、市民会館第1駐車場東側市道沿いにある街路灯3灯が昭和44年開館当時のもので、経年劣化が著しいことから更新工事を行うものです。5目までは以上でございます。

○佐賀生涯学習課長 つづきまして、6目公民館費でございます。公民館費は、施設の維持管理費が主なものでございます。前年度比7,200万円ほどの減となっているところでございますが、人件費が第2款総務費、第1項総務管理費に移ったことが主な内容でございます。7節報償費につきましては、公民館講座の講師謝礼等でございます。

次のページ、194ページをお願いします。12節委託料の主なものでございますが、上から、公民館の夜間・休館日開館管理及び清掃委託料、荒川沖東部地区・西部地区学習等供用施設の指定管理料、間4つほどあけてまして建築物定期点検委託料、こちらは3年に1度の定期点検でございますが、令和3年度に7館の公民館を実施しておりまして、令和4年度につきましては、新治公民館の方が1年ずれておりまして、そちらの方の分となっております。その他は、公民館の維持管理に必要な設備の保守点検等委託料でございます。なお、地区公民館の管理につきましては、令和4年度よりコミュニティセンターを管轄しております市民活動課で行う予定でございます。つづきまして、195ページをお願いいたします。7目生涯学習館費でございます。文京町でございます生涯学習館の管理運営に係る委託料となっております。7目までは、以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。ここまでで委員の皆さん質問等ありますか。

○**鈴木委員** 190ページの霞門とか東櫓、一色家のブロック塀撤去。こういうのを聞いていて、古いことに気が付いたのですが、平成23年、24年、25年のどの辺からちょっと分からないのだけれども、つくばみらい市あたりに土浦藩の飛び地があって、代官屋敷があって、それを解体して土浦市に持ってきて、新治のトレーニングセンターに保管してあるのですよね。イベントやる時にはよくトレセンの倉庫を開けて、その現物も見たことがあるのですけれども、こういうものを改修する時に、あのままずっと10年位場所を取ってぶん投げてあるものだから、ああいうものを利用してこの亀城公園の中に建ててみたりとか、この今あるものを改修するだけじゃなくて、例えば一色家のブロック塀を壊した後に門を建てるとか、復元までいかななくても、恐らく部品がそろってなくて、現代の材料を使わなくてはならない部分もあると思うのだけれども、まずその辺の認識、その代官屋敷の材料があるという認識はされていますか。

○**中澤文化振興課長** 通常長屋門と言っているものでして、こちらが新治トレセンの東側にあります倉庫の中に部材の一部を保管しているというのは認識してございます。委員からお話がありました亀城公園とかというような話とか、一色家とかというようなお話がございましたが、この長屋門自体が大変大きいものでして、一つはやはり文化財係が当時ありまして、そちらでどこに建てようかというのが一番大きな課題でございました。私が聞いているのは、昭和60年だったと思うのですけれども、この時に市が寄贈を受けたと。それで、長い間保管していたというふうなものでございまして、その間どこかに復元できないか、例えば平成1桁代の時には上高津貝塚ふるさと歴史の広場の整備事業がございました。そういった中で、どこか一画に建てたれないのかとか、案でございますけれども。また、そのほか亀城公園はどうなのかという話もありましたが、亀城公園の中は県指定文化財、県の指定史跡ということもありまして、お城に関連する本丸ないしは二の丸とか県指定史跡の中に元々建っていた建物を建てるのだったらオッケ一なのだろうけれども、長屋門はあくまでも代官屋敷の門でございますので、それにふさわしい場所がいいのではないのかということで、現在まで長らく保管している状況でございます。以上でございます。

○**鈴木委員** その辺の経緯をまとめたものを後で作っていただいて、それから活用を考

えていただかないと、いくら新治のトレセンの倉庫だといったって、何年も何年もあそこに置いておくわけにはいかないと思うので、その活用も今後考えなくてはならないと思うので、まず経緯の方を調べて後で提出の方をお願いします。

○中澤文化振興課長 経緯の方をまとめて提出するようにしたいと思います。

○下村委員長 よろしくをお願いします。

○目黒委員 194ページの委託料で、上から2番目の荒川沖東部地区学習等共用施設と西部地区の方なのですが、ほぼ近い金額なのですが、イメージとしてあまり東部地区の方はそんなに使用しているのを、あまりイメージとしてない、見かけないので、実際のところ同じ金額でも差支えないといえますか。実際に東部の施設の方で利用状況とか、もし分かればお願いします。

○佐賀生涯学習課長 西部地区の方につきましては、選挙等が行われていて、しかも美南支所のすぐ脇ということで、使われているというイメージが非常にわくところではございますが、東部地区の方につきましては、どちらかというところのコミュニティに使われているようなことが実績、西部も東部も同様なのですが、施設の利用料を使う人は必ず午前、午後、夜間に分けて公民館の使用と同じように、使用料を支払って運営費に充てるといったようなことで、活動をしていただいているところでございます。西部も東部も、若干西部の方が利用の回数が多いのは多いのですが、ほぼほぼ同じような利用の状況というところもございまして、ただ今年度、前年度はコロナというようなことがございまして、閉鎖しなければいけないような公民館と同様に閉めなくてはならないような状況がございましたので、若干利用の回数は減っていますけれども、ほぼ同様のかたちで利用の方はされているということで、料金の方も同じようなかたちでやらせていただいているものでございます。

○目黒委員 承知しました。ありがとうございます。それに付随してなのですが、東部の方の側溝の蓋といいますか道路際の、結構建物自体も古いですし、その周りも結構老朽化しているところもあって、よく砂利が多いんだとなんて近隣の方から前お話をいただいている、通学路でもありますし、雨が降ると水が跳ねたりとか。ちょうど学習施設から隣の駐車場のあたりまでが、結構道路が荒れていまして、道路管理課の方にも前に言ったことがあるのですが、こちらの方ももし整備といいますか、できるのであれば頭に入れていただいて、御検討の方をよろしく願いいたします。以上です。

○佐賀生涯学習課長 確かに施設の方も老朽化が進んでいるというような状況、また、その周辺の設備についても老朽化が進んでいるところは、我々も確認しているところでございます。利用をお願いしている地元で管理をしていただいているところなのですが、そちらの方とも良く話をしまして、周辺の部分を含めて整備の方についてどのようにできるのか検討をしていきたいと思っております。

○下村委員長 委員の皆さんに。これは、予算決算委員会の文教厚生分科会ですから、できるかぎり予算に関連したことについてをお願いいたします。私からも2点位あるのですが、191ページのふるさと歴史の広場ですけど、12節委託料で空調設備。前から言っているのですが、冷温水式というやつかな、こういう配管でいくとい

う、今度市立博物館の方は見直しをすると。やはり冷温水の配管が壊れてしまった時に、この費用ではとても。空調設備130万円というのは、維持管理をするというだけの話で、修繕費は入っておりません。そういったことで、やっぱり見直しをして、個別のセパレート型とか、いわゆる中央集中の冷暖房というのは良くないのかなというふうに感じております。あと、維持管理で毎年大きくこれだけのお金が掛かっていくと。もっと個別式の空調機に替えていくことを考えていったらいいのかなというふうに、前から言わせてもらっているのですが、なかなか改善されていなくて、また132万円だっています。その辺も費用対効果というのかな、それもお考えいただければと。それと、ボイラーですから真空式かどうか分かりませんが、燃料費が高くなってきておりますから、こういったことも改善できればというお願いもしたいと思います。あと、要するに配管が壊れた時には、展示品に影響があるということで、そういったこともお考えいただきたいと。つぎに、公民館に関しては194ページの委託料というところで、前から言っていますけれども、夜間・休館日開館管理及び清掃の夜間は仕方ないにしても、休館日をきちっと設定したら、もっと委託料が減るのではないかという話をしていたと思うのですよ。その辺を御検討いただいてよく効果を、お金の使い道というより、市の職員がいないのに開館してしまう休館日、委託して休館日を開館させるという。そこでお金が掛かるという。そういったことも、改善できるならば改善していただきたい。それで、ほかの方にお金を使えばいうふうに感じますけどね。要望です。あと、先ほどの鈴木委員の代官屋敷の長屋門。約36年前のもので保管していたって、それは今更の話だけれども、木材は長持ちするのだけれども、保管の仕方によってはもう使用不能ですよ。だから、ちょっと長く置きすぎたというふうに感じますので、御検討いただくというより早急に調査をして、もったいないですからそういうものは。使えるものは使うということをお願いしたいと思います。やはり土浦の歴史の中に入っていくものであれば、当然活用していかななくてはならないのかなと思います。私の個人的な意見です、これは。よろしく願いいたします。次に移らせていただきます。第8目博物館費から第12目青少年の家管理費までをお願いいたします。

○木塚博物館副館長 195ページの中段をお願いいたします。8目博物館費の主なものを御説明いたします。内容は、施設の維持管理及び博物館の展示や教育普及事業に伴う費用です。1節報酬は、館長ほか受付等会計年度任用職員9名分の報酬でございます。2節給料から4節共済費は、博物館職員6名分の人件費でございます。7節報償費は、特別展の講演会講師謝礼、展示協力者謝礼などでございます。8節旅費は、特別展資料の返却、学芸員の研修及び会計年度任用職員の通勤費用、大規模改修の文化庁打合せなどに伴うものです。10節需用費は、消耗品ほか、特別展の図録、紀要などの印刷製本費、電気代等の光熱水費、施設設備の修繕料等でございます。11節役務費は、特別展展示資料の輸送に伴う通信運搬費や大規模改修の収蔵資料館内移動、家電リサイクル処分手数料などでございます。12節委託料につきましては、196ページをお願いいたします。委託料は、施設設備の保守管理や、収蔵資料の保存、大規模改修の工事管理等でございます。13節使用料及び賃借料は、複写機使用料、植木借上料でございます。

施設使用料は大規模改修中の職員執務場所として生涯学習館を借り上げるものです。14節工事請負費は大規模改修にかかる建築工事，電気設備改修工事，機械設備改修工事費でございます。17節備品購入費は，土浦地域にかかわる歴史資料の購入費でございます。197ページをお願いいたします。18節負担金は，日本博物館協会他の負担金です。26節公課費は，公用車の重量税でございます。説明は以上です。

○武藤図書館長 197ページをお願いいたします。9目図書館費について御説明させていただきます。図書館費の主なものにつきましては，人件費と図書館の運営や施設の維持管理に係る費用でございます。1節報酬は，図書館長の諮問機関であります図書会協議会委員の報酬等となっております。2節給与から4節共済費までは，図書館運営に係る職員10名分の人件費でございます。7節報償費は，図書館で開催いたします自主講座，イベント等の謝礼となっております。10節需用費は，図書館の図書等の資料購入に係る消耗品費が主なものでございます。資料購入は約1万4,000冊分の購入費用となります。11節役務費につきましては，例年通りとなっております。12節委託料につきましては，説明欄の3項目めの図書館の管理運営に係る貸出，返却などの窓口業務委託料をはじめ，エレベーター，自動ドア，空調設備等の保守点検やごみ収集。つづきまして，198ページをお願いいたします。198ページの1項目めの清掃委託などの施設管理，また自動化書庫，座席管理システムなどの図書館のサービスに必要な設備の維持管理などの委託料となります。13節使用料及び賃借料は，説明欄1項目めの複写機使用料や，図書の所蔵データや利用者情報などを管理するシステム使用料のほか，図書の書誌データでありますマーク使用料や新聞記事のバックナンバーなどをインターネット上で検索，閲覧することができるオンラインデータベースなどの権利使用料。アルカス土浦や市営駅東・西駐車場の図書館利用者助成分の駐車場使用料などが主なものになります。18節負担金補助及び交付金につきましては，図書館の入りますアルカス土浦の施設管理に必要なアルカス土浦管理負担金が主なものです。この負担金につきましては，アルカス土浦が図書館や市民ギャラリーの公共施設のほか，銀行，学習塾など民間施設も入る共有の複合施設となりますので，共用の通路やエレベーター，エスカレーター，駐車場などの維持管理費用を各施設で負担するものです。説明は以上となります。

○木塚博物館副館長 198ページの中段，10目市史編さん費です。内容は，土浦の地域史編さんを目的に，資料のデータ整理や解説，出版，その他情報発信に伴う費用です。1節報酬は，資料のデータ整理や古文書解説など専門的業務を行う，会計年度任用職員2名分の報酬でございます。8節旅費は会計年度任用職員の通勤費用と，資料調査に伴うものです。10節需用費は，消耗品とブックレット第2巻の刊行に伴う印刷製本費です。11節役務費は，手数料でブックレット収録の写真撮影に伴うものです。12節委託料は，古文書目録刊行に伴う資料作成委託料を3か月文でございます。説明は以上です。

○佐賀生涯学習課長 つづきまして，11目青少年育成費でございます。青少年の健全育成事業や成人式，令和4年度からは二十歳のつどい等に名称を改めまして開催をする

経費が主なものでございます。7節報償費は、青少年相談員104名分の報償費が主なものでございます。10節需用費から次のページにございます12節委託料につきましては、主に成人式開催等に係る経費でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、例年と同様の内容になっているものでございます。つづきまして、12目青少年の家管理費でございます。10節需用費から次のページの12節委託料につきましては、青少年の家の管理に係る経費でございます。13節使用料及び賃借料は、青少年の家の敷地に係る借地料が主なものでございます。4項社会教育費につきましては、以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、ここまでで質問等ありますか。

○目黒委員 198ページの上から三つ目の図書館費、自動化書庫保守委託料の内訳はどんなでしたでしょうか。どういった業務というか。

○武藤図書館長 自動化書庫保守委託料ですが、昇降機出納ステーションを年4回、6月、7月、10月、1月で点検を行っておりまして、スタッカークレーン1、2号機、周辺機器、搬送台車、接続コンベアー等の点検を行っております。以上です。

○目黒委員 こちらは、本の倉庫から出してくる機械なのですね。

○武藤図書館長 図書の開架書庫に納まらない分、閉架書庫に17万冊ほど保管しているのが自動化書庫となります。

○目黒委員 もう一つすみません。こちらに載っていたかあれなのですけれども、私はこないだ初めて図書館へ行った時に、返却するときに入口の所で自動的にベルトコンベアーみたいな感じで。あれのメンテナンスというか、それは予算の方には含まれていませんか。

○武藤図書館長 そちらは、システム賃借料の中で自動返却機になるものでございまして、システム賃借料の中でメンテナンス等を行っております。

○目黒委員 分かりました。ありがとうございます。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 第5項保健体育費から幼稚園費までをお願いします。

○大橋スポーツ振興課長 同じ200ページの中段から、5項保健体育費、まずは1目の保健体育総務費をお願いします。1節報酬はスポーツ推進委員72人分、会計年度任用職員1人分の報酬です。2節給料、3節職員手当、4節共済費は、スポーツ振興課、川口運動公園管理事務所ほか、計15人分の人件費でございます。11節役務費は、スポーツ推進委員の保険料。12節委託料は、故木内幸男監督の追悼企画展の計上でございます。201ページに入りまして負担金と補助金、さらに27節木田余グラウンドの繰出し金は、例年同様の計上でございます。つづきまして、2目社会体育振興費です。社会体育振興費社会体育振興費の合計は、前年度2,685万円に対し、本年度3,985万4,000円と148パーセントの伸びとなっています。しかしこれは、202ページに入りまして一番上の段、かすみがうらマラソンへの補助金1,300万円が前年度は中止が決まっておりましたので計上しなかったことによるものです。したがいまし

て、前年度が特例であり、令和4年度は例年どおりの予算に戻った形になります。つきまして、同じ202ページの3目体育施設費でございます。体育施設の光熱水費や修繕料をはじめとする維持管理に係る経費でございます。12節では、203ページにまたが、28件の委託料。一番下の段の14節工事請負費は、204ページにかけ新治運動公園の増設駐車場や水郷プールの塗装など、令和4年度予算では10本の工事を予定しております。以上でございます。

○**田中学務課長** 204ページの4目学校保健管理費につきましては、児童生徒及び教職員の各種保健管理に係る経費でございます。1節報酬は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び教育委員会産業医の報酬でございます。7節報償費につきましては、例年同様の計上でございます。10節需用費につきましては、主なものとしまして新型コロナウイルス感染症対策のマスク及び消毒液となります。11節役務費につきましては、例年同様の計上であります。12節委託料につきましては、こちらも例年同様の計上で、心臓検診など、児童生徒、教職員など各種検診に係る委託料でございます。17節備品購入費につきましても、例年通りの計上でございます。205ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金は、説明欄一番上の日本スポーツ振興センター災害共済負担金が主なもので、児童生徒の通学時や学校での活動時の事故などに対応するための負担金でございます。19節扶助費につきましては、要保護、準要保護の生徒に係る医療扶助でございます。4目保健管理費につきましては、以上でございます。

○**寺崎学校給食センター長** 205ページの5目学校給食費でございます。学校給食センター施設の維持管理と給食運営に関する経費でございます。それでは、主なものについて、御説明申し上げます。1節報酬につきましては、会計年度任用職員栄養士2名及び各学校に配置する給食配膳員50名並びに学校給食センター運営審議会委員9名分の報酬でございます。2節給料から8節旅費につきましては、学校給食センター職員等の人件費でございます。10節需用費は、主に給食調理業務に関するものでございます。説明欄二番目の燃料費は、LPガスの原油価格の高騰により、昨年度より約460万円多く計上いたしました。また、説明欄一番下の賄材料費は、幼稚園、小中学校、新治学園義務教育学校そして県立土浦第一高等学校附属中学校の職員等を含めた約1万600人分の1年間の食材購入費でございます。11節役務費につきまして、通信運搬費はインターネット回線の利用料、手数料は職員及び給食配膳員の保菌検査等に係る手数料となります。12節委託料は、調理等委託料から次のページの給食費管理システム改修委託料までの24件の業務委託でございます。主なものとしては、先ず一番上に記載の給食センター調理等委託料となりますが、調理業務を主とし、そのほかに食材の検収、保管、食器類の洗浄、消毒、調理場内の点検整備及び衛生管理、残菜等の廃棄物の適正管理などの委託でございます。令和2年8月から令和5年7月末までの3年契約です。つぎに、委託料上から2番目の給食輸送委託料でございますが、給食センターと学校間の配送、回収の業務委託料となります。配送トラック計14台での対応業務となっております。調理委託と同様、令和2年8月から令和5年7月末までの3年契約です。次ページとなります。206ページをお願いいたします。委託料一番下の給食費管理システム改修（WE

B口座振替対応)委託料は、令和4年度から事業開始となる学校給食費の完全公会計化の中で、児童生徒の保護者が、書類作成や届出印無しで、好きな時間にパソコンやスマートフォンにて口座振替の申し込みができるようにシステム改修を行うものです。その他の委託料については、学校給食センターの諸々の設備の定期的な保守点検や、業務を進める上で必要な委託でございます。13節使用料及び賃借料は、例年通りの機器類の使用料等でございます。最後に、18節負担金補助及び交付金の負担金の内容については、共同調理場関係の負担金及び栄養士の研修や衛生教育のための出席負担金等で、例年通りの計上でございます。説明は以上でございます。

○田中学務課長 207ページをお願いいたします。項の幼稚園費につきましては、私立幼稚園の再編計画により、令和3年度末をもって土浦幼稚園が廃園になるものから、廃止するものがございます。なお、廃園後の幼稚園の光熱費などの諸経費につきましては、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費において計上してございます。以上です。

○下村委員長 ありがとうございます。ここまでで委員の皆さん質問等ありますか。

○矢口委員 学校給食費についてお伺いいたします。学校給食は、今回のコロナで休校だったり、学校閉鎖で大きく影響された部分だと思います。どちらかというとい決算にかかわってくるのかもしれないけれども、コロナの影響で今回の予算にどのように影響されてきたかというのを御説明いただきたいと思います。

○寺崎学校給食センター長 2月に学校がリモート学習期間となりまして、その期間給食の方は停止させていただきました。その2月分に関しまして、給食費は条例規則に基づいて5日以上連続停止となる場合は、日割計算になるということで、既に学校の方は2月分の引落しを掛けてしまった小学校が13校ございましたので、学校に対しては返還、還付等の手続を取るようなかたちで通知は差し上げました。3月になりまして、14日からリモート休校、学習となるわけなのですけれども、その期間に関しても規則に基づいた対応をさせていただきます。それで、4年度の予算に関してですが、4年度の新年度予算委関しましては、コロナの影響について日数等については上限の199日給食提供というかたちで予算化はさせていただいております。以上です。

○矢口委員 ありがとうございます。私が想像するに、多分休校になってこの予算にかかわってくるのは、例えば燃料費とか。人件費とかは変わらないので、全体的にこの予算書上で影響してくる部分は少ないと考えていてよろしいのでしょうか。

○寺崎学校給食センター長 燃料費、光熱水費については、その期間給食センター自体は稼働しておりますので、大きな影響はないと考えております。

○福田委員 200ページの木内監督追悼企画展ですが、開催場所と期間、企画展の内容について教えてください。

○大橋スポーツ振興課長 場所につきましては、市民ギャラリーで。時期につきましては、地方大会が始まるころ、6月の末から7月の末位の期間で1か月間で考えてございます。内容につきましては、これから詰めていくところですが、もちろんパネルの展示ですとか、それから大きなところではビデオといいますか、動画の制作を考えてござい

ます。もちろん時期がきましたら、皆さんにリリースしてまいりたいと考えております。

○**下村委員長** ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** なければ、私から。学校施設204ページなのですけれども、工事請負費で防犯カメラ設置工事費というのがありますけれど、これはどういったところに付けるのかを教えてください。

○**大橋スポーツ振興課長** こちらは新治運動公園、この度人工芝にする工事を行いますけれども、それに付随する工事になります。新治グラウンドの多目的グラウンド周辺に付けるものでございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。あと一つすみません。先ほどの学校給食センターの給食費の2月分は、13校自動引落しをしてしまったけれども、返還しなさいと指示を出したという話を寺崎所長が話をしたと思うのです。もう1度そこだけを確認したいのだけれども、間違いはないですか。

○**寺崎学校給食センター長** はい、そのとおりです。

○**下村委員長** 間違いないということは、返還の確認をしていますか。

○**寺崎学校給食センター長** 現在学校の方で卒業生に関しては、小学6年生に関しましては、卒業式当日に現金化して返還するというのを担っておりますので、その集約につきましては、まだこちらで報告は受けておりませんので、それについては追って集約して把握に努めたいと思います。

○**下村委員長** 教育長。お金を集めて、今度は返還するときの問題ですが、返還の仕方とかお金を集めたものを、いつまでも保管しておいてよいのですかというところを、お伺いしたいと思います。

○**入野教育長** お答えしたいと思います。今、所長が申し上げたとおり返金をする予定なのですが、まずやり方ですが現金で。講座振込という方法も安全で、委員長御懸念のとおり安全で良いわけですが、実は手数料が発生してしまいます。学校に負担させるわけにはいきませんので、前の修学旅行のキャンセル料と同じように、通常自治体によっては役所の方で負担と、2,300万円になるかなというところなのですが、学校といろいろ相談しまして、事務の煩雑さというのが非常にありますので、現金で返金をしている自治体も多くございまして、特に事故も起こっていないということなので、保護者の理解をきちんと得た上で、もちろん無用に長い期間現金で学校に置いておくとならぬ事故が発生しますので、その辺のことはしっかりと指導しながら現金で返還するような手法を取るというふうに考えております。

○**下村委員長** ありがとうございます。コロナ禍の中で、皆さん生活苦の方もいらっしゃるの、その辺は速やかに作業をしていただければというふうに感じましたので、質問をさせていただきました。ありがとうございます。次に移りたいと思います。第2表継続費、第9款教育費、第2項小学校費、第4項社会教育費、第3表債務負担行為について順次説明願います。

○**藤井教育総務課長** 16ページをお願いします。第2表継続費です。中段の9款教育

費、2項小学校費の上大津地区統合小学校整備事業につきましては、統合小学校新築工事基本実施設計に複数年要するため、継続費とするものです。総額は1億6,266万8,000円で、年割額ですが、令和4年度と5年度は各30パーセント。6年度は40パーセントとするものです。説明は以上でございます。

○木塚博物館副館長 つづきまして、第4項社会教育費、博物館の大規模改修事業でございます。令和3年12月から実施設計を進めており、実施設計が完成したのちに業者を選定し、令和4年度から5年度にかけて改修工事を実施いたします。工事の開始が令和4年10月以降で、工期は10か月以上を要することから、継続費を設定するものです。なお、工事費及び管理委託料の総額は、4億9,683万1,000円。令和4年度はおよそ22パーセントの1億840万余り。令和5年度はおよそ78パーセントの3億8,839万円を予定しております。説明は、以上です。

○田中学務課長 17ページをお願いいたします。第3表債務負担行為の上から6番目、常総市立水海道中学校夜間学級に修学する本市在住者の教育費負担金の債務行為でございます。令和4年度の教育費の負担金の確定及び請求が、令和5年9月に予定されておりますことから、負担金に係る協定書を締結するため、債務負担行為を設定するものがございます。

○藤井教育総務課長 その下の行になります中学校長寿命化改良事業です期間は令和5年度、限度額は5億5,786万7,000円とするものです。内容は、四中で実施予定の長寿命化改良工事について、複数年要するものです。説明は以上でございます。

○武藤図書館長 同じく第3表債務負担行為の一番下になります図書館システム等賃貸借料につきましては、図書の貸出、返却、蔵書資料の検索、利用者登録を管理する図書館業務システム及び蔵書資料の検索用パソコンや自動貸出機、返却機等の賃貸借となっております。令和5年の7月より新たなシステムで運用するに当たりまして、事前の準備に期間を要しますことから、令和4年度に契約業者を決定し、新たなシステムの運用について調整等を行う必要があるため、今回令和5年度から10年度までの5年間、2億7,174万円の債務負担をお願いするものがございます。説明は以上です。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○福田委員 水海道中学校夜間学級ですけれども、これに通っている方は市内からいらっしゃるのでしょうか。

○田中学務課長 1名いらっしゃいます。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 ないようですので、これまでとします。菊田課長、報告をお願いします。

○菊田こども政策課長 先ほど予算書109ページのこども未来基金積立金について、福田委員から目的の関係で質問をいただきまして、もう一度説明をし直させていただきたいと思っております。この基金につきましては、目的としましては次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ育つことを願い、子供たちが未来に夢を持てるまちづくりを推進するためと、こうした目的での理念がございます。積立てにつきましては、予算で定めま

すが、先ほども予算積立てのお話がありましたけれども、寄付金を念頭においていましたが、子供、子育てや教育に関する目的のために寄付される寄付金、すなわち子供に関する寄付金があった場合にこの基金に積み立てておいて、必要な事業に必要なタイミングで財源化して使用するというものでございます。そして、その使い道についてですけれども、まずは寄付者の意思に沿った使用とか、私の私見でもございますけれども、例えば先ほども申し上げましたが、低所得世帯の児童生徒への居場所確保や学習視線についての事業とか、あとは構想が大きくなりますけれども、例えば子育て交流のための複合施設の設置事業とか、そういったソフト面、ハード面の両方、また、子育て支援や教育も含めて幅広く考えられると、そのように考えております。以上でございます。

○**福原社会福祉課長** 先ほど鈴木委員から御質問をいただきました、生活保護費の医療扶助の最高と最低ということで、金額を調べましたので報告させていただきます。こちらは、令和3年4月から12月の9か月の数字でございます。最高が440万7,050円になります。こちらは、月平均にしますと、48万9,672円と約50万円程度ということになります。最低につきましては、医療にかかっていない方もいらっしゃいますが、医療にかかった方ですと外来の診療1回、約1,130円程度というところでございます。説明は以上です。

○**下村委員長** それでは、賛否を確認いたします。この議案第13号について賛成とする方は挙手を願います。

(6名挙手)

○**下村委員長** 賛成多数であります。暫時休憩します。休憩中に執行部は座席の移動をお願いします。再開は、午後2時15分とします。

【休憩】

(午後2時15分再開)

○**下村委員長** 再開します。つぎに、議案第27号、令和3年度土浦市一般会計補正予算第(16回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)を除く、第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費)、第9款(教育費)、第11款(災害復旧費)、第2表繰越明許費中第3款(民生費)、第9款(教育費)。資料は、「議案27号～32号」をお開きください。なお、途中で執行部の入れ替えを行います。先に保健福祉部とこども未来部からとなります。第3款民生費、第1項社会福祉費から執行部より順次説明願います。

○**福原社会福祉課長** 令和3年度土浦市一般会計補正予算第16回について御説明いたします。サイドブックの26ページ、下段をお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。12節委託料は、土浦市福祉協議会に運営を委託をしている福祉バスにつきまして、今年度の新型コロナウイルス感染症の拡大により、行事等が中止となり、運行本数の減少が見込まれることから、決算見込みに基づき、減額補正を行うものでございます。つづきまして、その下段になります新治総合福祉センター指定管理者指定管理料につきましては、当初社会福祉協議会管理職職員の配置を予定しておりましたが、市再任用職員が配属となったことから、人件費の減額補正を行

うものです。14節工事請負費につきましては、新治総合福祉センターの大浴場及び浴槽を循環する配管から漏水が確認されたことから、6月議会において、大浴場の全面改修費及び配管の改修工事費の増額補正を行いました。工事前の再調査において、浴槽の漏水については全面改修工事を必要とせず、タイル目地の防水加工により修繕が可能と判断され、また、配管工事につきましても、最小限の工事のみで対応可能となったことから、減額補正を行うものです。22節償還金利子及び割引料の国庫支出金返還金につきましては、国民健康保険保険基盤安定負担金が過大交付となっていたことが判明したため、平成28年度から令和2年度の過大交付分について、国民健康保険特別会計から一般会計へ繰入れを行い、自主返還するものでございます。24節積立金は、寄付金及び銀行利子を社会福祉事業基金に積み立てるもので、お二人の方からの寄付並びに社会福祉事業基金の運用利子分について、増額補正を行うものです。27節繰出金につきましては、次ページにまたぎますが、説明欄記載のとおり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の三つの特別会計への繰出金となります。それぞれの特別会計決算見込みに基づく増額及び減額補正を行うものです。なお、特別会計の補正予算の詳細につきましては、それぞれの特別会計の項目で説明いたします。説明は以上となります。

○小池障害福祉課長 27ページをお願いいたします。3目障害者福祉費、11節福祉費につきましては、障害福祉サービスの利用者増加により自立支援給付の支払が増えたため、国保連合会への支払手数料に不足が生じることにより、増額補正をするものでございます。19節扶助費につきましては、主に訓練等給付費、障害児給付費、補装具給付費において、サービス利用などが増加したことにより増額補正をお願いするものでございます。22節償還金利子及び割引料につきましては、令和2年度の国庫負担金等に係る返還金で、いずれも実績により額が確定したことに伴い清算するもので、当初予算に計上していないことから、補正を行うものでございます。以上でございます。

○塚本高齢福祉課長 5目老人福祉費、19節扶助費のうち説明欄の1項目め、社会福祉法人等負担助成費につきましては、社会福祉法人が行っている介護サービスの中で、低所得者の負担を軽減する事業を自ら実施した場合に、その一部を市が助成するもので、その実績が増加する見込みとなったことから、増額をお願いするものです。また、次の居宅介護サービス利用者負担額助成費につきましては、居宅介護サービスを利用している低所得者に対する利用額軽減対策で、その実績が増加する見込みとなったことから、増額をお願いするものです。説明につきましては以上でございます。

○菊田こども政策課長 予算書の18ページをお願いいたします。2項児童福祉費につきまして、順次御説明させていただきます。1目児童福祉総務費ですが、24節積立金につきましては、令和3年9月議会において設置条例が可決されて設置しましたこども未来基金におきまして、運用利息と教育費寄付金を積み立てるものでございます。2目児童福祉対策費ですが、12節委託料につきましては、継続的な見守りを必要としている保育所等に所属のない児童への食事の提供と、児童や家庭の状況を把握する要支援児童等見守り強化事業につきまして、コロナ禍による学校等の休業時間が短かったことにより、日常的な見守り機会のない支援対象児童家庭が、見込みより少なかったための減

額補正でございます。22節償還金利子及び割引料につきましては、令和2年度の子ども・子育て支援交付金国庫支出金分におきまして、ファミリーサポート事業の事業費を実績に基づいて清算をして、一部返還が生じたことから返還金について増額補正をお願いするものです。3目児童手当費につきましては、令和2年度のコロナ対策として、令和2年5月臨時会で議決され、執行しました子育て世帯への生活支援を目的とした、臨時特別給付金におきまして、概算で交付された国庫支出金について実績による清算を行い、返還金が生じたため返還金分の増額補正をお願いするものです。22節償還金利子及び割引料につきましては、事業費及び事務費についての返還金です。4目母子父子福祉費につきましては、令和2年度のコロナ対策として、ひとり親世帯に対する生活支援のための臨時特別給付金を、当初分については令和2年7月に専決処分で、再支給分につきましては12月の議会で議決され、執行いたしました。概算で交付された国庫支出金について実績による清算を行い返還金が生じたため、返還金分の増額補正をお願いするものです。22節償還金利子及び割引料につきましては、事業費及び事務費についての返還金です。

○野中保育課長 5目保育所費につきまして、1節報酬から10節需用費までは、国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき、公立保育所における保育士等処遇改善臨時交付金により実施するもので、会計年度の保育士の収入を約3パーセント引き上げるための増になります。11節役務費につきましては、公立保育所民間活力導入実施計画後期計画を令和3年3月に策定し、公立保育所の民間活力導入を見直し、市内の基幹保育所として位置付けるものを維持し、一部を民間活力導入する方針を定めており、それに基づき民間活力導入対象保育所の不動産鑑定料を計上しておりましたが、今年度事業に着手しなかったことから、減をお願いするものでございます。また、12節委託料では、荒川沖保育所と東崎保育所の2か所について、管理員を委託していますが、その入札差金による減と、育児休暇等による欠員のため、人材派遣会社に保育士の派遣を依頼しましたが、該当者がいないので取りやめたことによる減及び認定こども園土浦幼稚園改修実施計画委託料の入札差金による減でございます。なお、耐震診断を行った結果、耐震補強が必要になったことに伴い、設計に時間を要したため、年度内の完了が見込めないことから、執行済の前払金を差し引いた契約残額を翌年度へ繰り越すものとして繰越明許費に計上しております。6目私立保育園費につきましては、18節負担金補助及び交付金で、こちらは私立保育園等における保育士等処遇改善臨時補助金により実施するもので、保育士や幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を約3パーセント引き上げるための増になります。29ページをお願いいたします。19節扶助費につきましては、認定こども園に対する施設型給付費が、当初の見込み人数と実際の執行人数に差が生じたための増でございます。22節償還金利子および割引料につきましては、令和2年度に実施した子ども・子育て支援交付金国庫支出金について、清算した結果、一部返還が生じたことから、返還金の増額を行うものです。

○中川子ども包括支援課長 11目幼児ことばの教室費になります。7節報償費は、指

導員の報償費になりまして、実績見込み減のため減額補正をさせていただきます。12目早期療育相談費になります。1節報酬は、正職員の一人増によりまして、会計年度職員を一人減になりましたので、実績見込み減のための減額補正になります。以上です。

○野中保育課長 13目放課後児童費につきましては、1節の報酬から18節の負担金補助及び交付金まで、こちらは放課後児童クラブにおける支援員等処遇改善臨時補助金により実施するもので、支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を約3パーセント引き上げるための増になります。なお、放課後児童支援員や公立保育所及び私立保育園等の保育士等へ支給される処遇改善臨時特例事業費については、年度内の執行が見込めないことから、翌年度へ繰り越すものとして繰越明許費に計上させていただいております。また、先ほどお話をさせていただきました、認定こども園土浦幼稚園整備事業費についても、繰越明許費の方に計上させていただいております。こちらは、7ページに戻っていただき、第2表繰越明許費、第3款民生費、第2項児童福祉費に記載してございます。

○下村委員長 ここで1回、保健衛生費に入らないで。ここまでで委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 一つ。幼児ことばの広場とか先ほどもあったのだけれども、私から。これは、会計年度任用の採用職員だけで体制を整えているように感じるのですけれども、この辺はきちっとした体制が取れるのかどうか。もっと予算を取って正職員でやるとか、そういったことはお考えないのでしょうか。

○加藤こども未来部長 今、委員長がおっしゃられるように、2年前の令和元年以前は会計年度任用職員でずっとまかなっていたのですが、令和2年から臨床心理士1名を正職員の配置をしましてやれるようになりましたので、ニーズが発達の支援のお子様が多くなってきているので、幼稚園を通いながら個別指導で指導したいという御希望が増えていて、大体年間100名位のお子さんが指導を受けています。なので、ニーズが多いので、徐々に正職員を補充していけたらと思うのですが、なにせ専門の指導なものですから、ある程度指導者の方も経験のある人を確保しないとならないものですから、おっしゃるように専門職を確保していきたいと思います。以上でございます。

○下村委員長 よろしくお願いします。もう一つ。28ページの保育所費。先ほどの説明で、保育士派遣委託料の減と602万3,000円の減額をしています。荒川沖保育所だったかな、御説明ありましたけれども、依頼をしたのだけれども、難しかったのだと。来れなかったのだと。それで、保育に影響はなかったのですか。

○野中保育課長 荒川沖保育所につきまして、このクラスなのですが、正職員と会計年度任用職員の2名で担任を持っておりまして、正職員の方が急きょ育児休暇を早めに取りることになったので、ある程度技能をもっている、経験のある保育士の方を人材派遣の方からお願いしようと思っていたのですが、要件とかもありまして、該当者がおりませんで、今回は見送った経緯がございます。

○下村委員長 見送った経緯はいいのですけれども、影響はなかったのですか。

○野中保育課長 代わりに正職員の方を掛け持ちになってしまうのですが、付けてもらいました。

○下村委員長 会計年度採用とかいろいろな採用をされているのですけれども、それと間に合うということは会計年度の方はいらないのかもしれないという、そういう発想も出てしまうわけですよ。だから、皆さんがここでいなくてもできてしまったよというのではなくて、よく現状を確認しながら進めていっていただきたいと。足りないとか、子供たちに対して、お金はあったけど人が来なかったのだから不便をかけるとか、保護者からもクレームとか。そういったことが発生したら、やっぱり市としたら何か対応が足りなかったことになりますので、そういった調査もして、その都度対応をきちっとしていただきたいと。よろしく申し上げます。

○野中保育課長 委員長がおっしゃられるとおり、今後調査をかけまして、保護者と児童の方に負担を掛けないように対応してまいりたいとか、考えてございます

○下村委員長 つぎに、第4款衛生費、第1項保健衛生費をお願いします。

○水田健康増進課長 4款衛生費、1項保健衛生費、4目市民健康管理費でございます。30ページをお願いいたします。令和3年度につきましても、令和2年度に引き続き、健康まつりが中止させていただくことになりました。それに伴っての開催委託料の減額です。中止の代替措置として、健康づくりに役立つ情報をまとめた啓発物品を、委託料から消耗品費へ流用をさせていただいて、購入の上で公民館等で配布しました。つづきまして、5目健康増進事業費です。一番右側の説明欄にありますとおり、各種がん検診委託料等の実績に伴う減額でございます。5目は以上でございます。

○中川子ども包括支援課長 6目母子保険事業費になります。12節委託料につきまして、妊婦・乳児健康診査委託料になります。こちらは、予定日前に出産したことなどによって、妊婦の検診の受診回数が少なかったことや出生数の減少などの理由により見込みを下回ったことによる減額になります。次の2歳時歯科医療機関検診になりますけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響により、歯科の受診控えがあったことなどから見込み減となります。説明は以上です。

○水田健康増進課長 7目診療所費です。新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、休日緊急診療所の受診者数が大幅に減少したことから、実績に応じて医薬材料費の減額を行うものでございます。説明は以上でございます。

○塚本高齢福祉課長 繰越明許費につきまして御説明申し上げます。7ページ、第2表繰越明許費でございます。3款民生費、1項社会福祉費、老人福祉センター等整備事業につきましては、老人福祉センターうららのエアコンが故障し、修繕が困難な状態となったことから、早急に更新するべく対応してまいりましたが、年度内に工事が終了できる見込みがないことから、令和4年度に繰越しをお願いするものです。説明につきましては以上でございます。

○野中保育課長 こちらの公立保育所処遇改善臨時特例事業、私立保育所処遇改善臨時特例事業、放課後児童支援員等保育所処遇改善臨時特例事業は、先ほども説明させていただきましたが、年度内の執行が見込めないことから、翌年度への繰越しをお願いする

ものでございます。あと、認定こども園土浦幼稚園整備事業につきましては、耐震診断を行った結果、耐震補強が必要になったことに伴い、設計に時間を要するため、年度内の完了が見込めないことから、執行済みの前払い金を差し引いた契約残金を翌年度へ繰り越すものでございます。以上でございます。

○**菊田こども政策課長** 一番下の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業。これにつきましては、子育て世帯への臨時特別給付金、年末から給付しております18歳以下の児童一人当たり10万円を支給したものです。これについて、対象のうち出生児につきましては、令和4年3月31日までに生まれた子供を対象としております。3月31日までですから、給付の申請期限を令和4年4月28日までとしておりまして、年度内に給付事務が完了しないこと。また、基準日以降に離婚などによって給付金を受給できなかった方に対しまして、同じ制度の枠の中で全額国の負担によって給付を行うことになりまして、その支援給付金につきましては、既にホームページなどで周知をして、土浦市では3月1日から、受付を開始しているところですが、こちらについても申請期限を令和4年4月28日までとしておりまして、年度内にこちらも給付事務が完了しないことから4月以降に見込まれる事業費及び事務費を翌年度に繰り越すものとして、繰越明許費に計上するものでございます。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**塚原委員** 今の件ですけれども18歳以下、中学生で手当をもらっている方はすぐに分かって前回お話があって、高校生のところは分からないところがあるよというお話があったと思うのですけれども、それに関しては全部給付は終わったということでしょうか。

○**菊田こども政策課長** 高校生とか、3月31日までの出生児につきましては申請期限が、高校生ですと申請が必要ということで。公務員の場合には所属長から支給されているため、こちらについても申請をいただいている。これを土浦市の場合には、申請期限を3月31日までとしておりまして、まだ申請をしていない方は受付をしている途中でございます。

○**塚原委員** そうすると支払は、31日に来て年度内にも終わる。

○**菊田こども政策課長** 3月31日までの申請の場合には、申請が3月31日までであれば年度内のものとして、負担行為を越して、支払は令和3年度ですということ。出生の場合ですと、どうしてもその後に申請ということになってしまいますので、また離婚などの方は4月28日まで申請できますので、4月に申請してきた方については繰越しの措置をしておいた上で、繰越分として対応するものでございます。

○**下村委員長** ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** 執行部は座席の移動なのですが、その間に2時46分になると思います。委員の皆さんはその場でお待ち下さい。執行部は入替えをお願いします。

【執行部入替え】

○**下村委員長** すみません、2時46分になりましたら、御起立の上で黙とうをよろし

くお願いします。館内放送があるからです。

(館内放送あり)

【黙とう】

○**下村委員長** つづきまして、教育委員会となります。第9款教育費、第1項教育総務費から執行部より順次説明願います。

○**藤井教育総務課長** 35ページをお願いいたします。1項教育総務費、2目事務局費でございます。1節報酬及び8節旅費は、教育相談室管理運営事業において教育相談員の年度途中での退職に伴い、減額補正するものです。7節報償費及び11節役務費は、主に、夏休みに各学校にサポーターを配置し実施していた、学力向上対策事業の学びの広場の補充学習について、令和2年度末の3月の議決後、県の事業終了に伴い、事業を実施しなかったため、減額補正するものです。なお、本件につきましては、2月21日の文教厚生委員会におきまして御指摘いただきましたが、市で予算化されたあとの令和2年度末の3月末に、県からの事業廃止の連絡を受けたものでございます。10節需用費、消耗品費の減は、新型コロナウイルスの感染症の影響により中止となったいばらき教育の日推進事業の講演会、4校分を減額補正するものです。12節委託料、外国語指導助手配置委託料の減は、幼稚園・小中義務教育学校への外国語指導助手派遣業務について契約差金が生じたため、減額補正するものです。13節使用料及び賃借料の会場借上料の減は、中学校の音楽祭について新型コロナウイルスの感染症の影響により、実施方法を変更したことから、減額補正するものです。14節工事請負費、教育相談室及び穴塚書庫改修工事費の減は、契約差金が生じたため、減額補正するものです。36ページをお願いします。24節積立金の市立学校施設整備基金積立金の増は、収支見込の剰余金を活用し、将来の学校施設の改修、更新費用の財源として、基金に積立を行うものです。1項教育総務費の説明は、以上でございます。

○**田中学務課長** 2項小学校費、1目学校管理費、1節報酬及び3節職員手当等につきましては、小学校の特別支援員の年度途中の退職などに伴い、歳出予算を減額補正するものでございます。つづきまして、12節委託料につきましては、児童通学送迎バスの年度内の運行見込日数の支出額の算出により減額補正をするものでございます。13節使用料及び賃借料につきましては、公務支援システム利用契約の締結に伴い、契約額の確定に伴う減額補正をするものでございます。17節備品購入費につきましては、小学校に設置した空調機器の契約額の確定により減額補正をするものでございます。つづきまして、2目教育振興費、1節報酬及び8節旅費につきましては、県の不登校児童生徒解消委託事業の終了に伴い、スクールライフサポーターの配置を実施しなかったことにより減額補正をするものでございます。なお、この件につきましては、2月21日の文教厚生委員会において御指摘いただきましたが、本市で予算化された後の令和2年度3月末に県から事業廃止の連絡を受けたものでございます。10節需用費につきましては、本年度の学級増が見込みよりも少なかったことにより、小学校教師用指導書等の購入費に不用額が生じたため、減額補正をするものでございます。17節備品購入費につきましては、児童が教室内において一人1台端末を活用した授業やコロナ禍による臨時休業

の時の教室と自宅の同時双方向授業など、ギガスクール構想推進における新たなニーズに対応するため、教職員が児童生徒用一人1台端末と授業学習を共有するための指導用端末の整備に伴い、増額補正をするものでございます。対象経費につきましては、国の令和3年度補正予算成立に係る補助金を活用いたします。なお、端末の調達において十分な期間が確保できないため、令和3年度の整備が難しいことから令和4年度への繰越しをお願いするものでございます。また、この指導用端末の管理につきましては、同じく2月の文教厚生委員会で御質問があったことかと思いますが、タブレット端末で持ち運びが容易なこともございますので、管理はより目が行き届く職員室内で保管していただくことを想定しております。18節負担金及び交付金につきましては、毎年各小学校、義務教育学校で実施している観劇、音楽鑑賞教室について経費の一部を市が補助しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した学校分の補助金を減額補正するものでございます。

○藤井教育総務課長 3目学校建設費でございます。12節委託料の上大津地区統合小学校整備計画策定委託料の減は、契約差金が生じたため、減額補正をするものです。37ページをお願いします。小学校長寿命化改良事業実施設計委託料の減は、契約差金が生じたため、減額補正をするものです。その下の小学校長寿命化改良工事監理委託料は、14節工事請負費で行う長寿命化改良工事の監理委託をするものです。13節使用料及び賃借料のLED照明器具借上料の減は、小学校の校舎棟LED照明器具設置工事の完了が、人手不足等の理由により9月から2月末等となり、賃貸借期間が変更になったため、減額補正をするものです。14節工事請負費の小学校長寿命化改良工事費は、神立小で実施予定の長寿命化改良工事について、国より令和4年度から令和3年度への交付金前倒し内定があったことから、増額補正を行うものです。補助率は3分の1となっております。なお、学校建設費の増額補正については、年度内の工事完了が見込めないことから、4年度に繰越しをいたします。

○田中学務課長 つづきまして、3項中学校費、1目学校管理費、1節報酬につきましては、小学校費と同様の理由で中学校特別支援員に係る歳出予算を減額補正するものでございます。12節委託料の土浦第五中学校特別教室棟トイレ増築工事設計委託料の減につきましては、特別支援学級の環境改善のため、特別教室棟の多目的室を特別支援学級に改修する工事を優先して行うことになったため、特別教室棟のトイレ増築工事の予算を多目的室改修工事、設計委託料に流用し、残額について減額補正をするものでございます。13節使用料及び賃借料につきましては、小学校費と同様の理由で公務支援システム利用契約の締結に伴う契約額の確定に伴い、減額補正するものでございます。つづきまして、2目教育振興費、17節備品購入費につきましては、小学校費と同様の理由で教員が生徒同様一人1台端末と授業、学習を共有させるための指導用端末の整備により増額するものでございます。なお、こちらにつきましても対象経費につきましては、国の補助金を活用します。また、年度内に整備が難しいため、令和4年度への繰越しをお願いするものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましても、小学校と同様の理由で観劇、音楽鑑賞教室の中止をした補助金分の減額補正をするものでござい

ます。

○藤井教育総務課長 3目学校建設費でございます。12節委託料の大規模改造工事実施設計委託料は、14節工事請負費で行う中学校施設大規模改造工事の実設計委託をするものです。38ページをお願いします。中学校長寿命化改良工事監理委託料と13節使用料及び賃借料の仮設建物借上料は、14節工事請負費で行う中学校長寿命化改良工事の伴う増額補正でございます。13節LED照明器具借上料の減は、中学校の校舎棟LED照明器具設置工事の完了が9月から1月末となり、賃貸借期間が変更になったため減額補正をするものです。14節工事請負費の中学校施設大規模改造工事費は、一中及び三中で実施予定のエレベーター設置工事について、国より令和4年度から令和3年度への交付金前倒し内定があったことから、増額補正を行うものです。補助率は2分の1です。次の中学校長寿命化改良工事費は、四中で実施予定の長寿命化改良工事について、国より令和4年度から令和3年度への交付金前倒し内定があったことから、増額補正を行うものです。こちらの補助率は3分の1です。土浦第五中学校多目的室改修工事は、五中で実施予定の多目的室改修工事について、国より令和4年度から令和3年度への交付金前倒し内定があったことから、増額補正を行うものです。補助率は2分の1です。なお、学校建設費の増額補正については、年度内の工事完了が見込めないことから、4年度に繰越しをします。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 それでは、4項幼稚園費から11款災害復旧費までお願いします。

○藤井教育総務課長 4項幼稚園費でございます。1節報酬の増は、内閣府において保育士、幼稚園教諭等を対象に収入を3パーセント程度引き上げるための措置が令和4年2月から前倒しで実施することとなり、園長の処遇改善を行うために増額補正をするものです。補助率は10分の10です。説明は以上でございます。幼稚園費の説明は以上でございます。

○佐賀生涯学習課長 5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。12節家庭教育学級開設運営委託料につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、各小中学校、義務教育学校で実施を予定していた家庭教育学級を実施できなかったことから、減額補正するものです。なお、代替措置として動画配信サービス等での学習を御案内したところでございます。説明は、以上でございます。

○中澤文化振興課長 4目芸術文化振興費、24節積立金につきましては、文化振興基金の預金利子が確定したことから、3万2,000円の増額補正をお願いするものです。説明は、以上でございます。

○佐賀生涯学習課長 12目青少年の家管理費でございます。12節夜間管理委託料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年の家の宿泊利用者が減少したため、夜間管理委託料の一部を減額補正するものです。説明は、以上でございます。

○大橋スポーツ振興課長 6項保健体育費でございます。まずは1目保健体育総務費は、

スポーツ推進委員協議会の研修会等が中止となったため、旅費を減額するものでございます。2目社会補助金体育振興費も同様の理由により、小中学生への旅費を減額となります。3目体育施設費では光熱水費の減、12節委託料では4件の契約差金について減額補正するものです。14節工事請負費につきましては、川口運動公園陸上競技場の2本の工事の減額となるものです。3点目の新治運動公園多目的グラウンド人工芝工事費は、国の交付金の関係から令和3年度予算に前倒しで実施するもので、補正増をお願いするものでございます。6項保健体育費は以上でございます。

○寺崎学校給食センター長 資料39ページの下から40ページ一番上にかけての5目学校給食費の補正減でございます。1節報酬については、9月の学校の臨時休業に伴う給食停止により、各学校に配置する給食配膳員の人件費が抑えられたことにより、284万5,000円の減でございます。10節需用費は、先ほど新年度歳出予算の説明のところで、矢口委員からいただいた質問に関連いたしますが、学校臨時休業による給食の停止に伴い、電気と上下水道代が当初の見込みより低く抑えられたことにより生じた減であります。645万8,000円の減でございます。次のページですが、12節委託料は、空調設備保守点検委託料について、契約差金が生じたため補正減をするもので、244万円の減でございます。説明は、以上です。

○大橋スポーツ振興課長 40ページ下段の11款災害復旧費、2項文教関係災害復旧費は、令和3年2月13日の夜中に発生しました福島県沖を震源とする地震により、ひび割れが生じた川口運動公園のテニスコートの補修工事で昨年6月議会で補正をお願いいたしました。このたびは工事の契約差金の減額でございます。以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。ここまでで委員の皆さん質問等ありますか。

○塚原委員 40ページの学校給食に関して、空調設備の保守点検委託料の減。契約差金が生じたと同じだったのですけれども、これはどういう契約差金か。

○寺崎学校給食センター長 当初給食センターをオープンした時に、建設に携わった空調業者が参入していたのですけれども、次年度に関しましては、入札により別の全く違う業者が契約を取りまして、その結果これだけの額の契約差金が生じたことになりました。以上でございます。

○塚原委員 240万円も違っていたということなのですか、結果的に。

○寺崎学校給食センター長 おっしゃるとおりでございます。

○下村委員長 私から。今のは、いくら安いからというだけではなく、性能をきちっと確認をして、維持管理をするというところまでアドバイスをしてくれるというのが大切なので、所長は専門家ではないでしょうけれども、安かろう悪かろうでは困ってしまうところもよく考えて、しっかりとセンターの維持管理に努めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○寺崎学校給食センター長 御助言ありがとうございます。了解いたしました。

○鈴木委員 39ページの新治運動公園の予算前倒しということで、こうなってくると全体的なスケジュールも変わってくるのでしょうか。その辺を分かったら教えていただきたい。

○大橋スポーツ振興課長 前倒しになりましたが、令和4年度に繰越しして実施いたしますので、実質的に影響はないと考えております。以上でございます。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 繰越明許費につきましては、先ほど説明しながらやっていたけれども、再度第9款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第6項保健体育費について、それぞれ御説明ください。

○田中学務課長 9款教育費、2項小学校費、GIGAスクール構想推進事業につきましては、先ほども御説明いたしました教職員の指導用端末調達において、十分な期間が確保できず、令和3年度内での整備が難しいことから、令和4年度に繰越しをお願いするものでございます。

○藤井教育総務課長 その下の2行目、小学校受変電設備更新事業につきましては、受変電設備機器の納期遅延により年度内の事業終了が見込めないことから、繰越しをするものです。つぎに、上大津地区統合小学校整備事業については、学校用地測量調査や土地鑑定評価等で年度内の事業終了が見込めないことから、繰越しをお願いするものです。小学校長寿命化改良事業については、歳出で説明させていただきました、前倒し事業で、年度内の事業終了が見込めないことから、繰越しをするものです。

○田中学務課長 3項中学校費、GIGAスクール構想推進事業につきましては、小学校費と同様の理由で、年度内での整備が難しいことから、令和4年度に繰越しをお願いするものでございます。

○藤井教育総務課長 その下の2行目から4行目の中学校大規模改造事業、中学校長寿命化改良事業、中学校施設改修事業については、歳出で説明させていただきました前倒し事業で、年度内の事業終了が見込めないことから、繰越しをするものです。説明は以上でございます。

○木塚博物館副館長 5項社会教育費、博物館大規模改修事業は、大規模改修の実施設計委託料でございます。令和3年12月から実施設計を進めておりますが、現場調査を専門的見地から実施したところ、当初想定した以上の空調設備の劣化や故障が判明し、これらの事象に対応した設計業務を行う必要が生じたため、5月まで繰越しをお願いするものです。説明は以上です。

○大橋スポーツ振興課長 6項保健体育費でございます。体育施設維持管理事業は、佐野子の市民運動広場に整備します据え付け型の仮設トイレが製造に時間を要しております。年度内の納品が難しいことから繰越しをして執行いたします。新治運動公園整備修繕事業は、多目的グラウンドの人工芝工事に伴う予算措置でございます。以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 それでは、賛否を確認いたします。この議案第27号について賛成とする方は挙手を願います。

(6名挙手)

○下村委員長 賛成多数であります。以上で、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。